第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」 ~保健・福祉の充実、子育て・子育ち環境の充実~

1. 地域福祉活動の充実

人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します 地域福祉活動に関する情報の発信を推進します

2. 市民の健康づくりの推進

「健康なまち佐倉」を推進します

生活習慣病の予防を推進します

がん・感染症などの早期発見・重症化防止を推進します

医療に関する情報の提供を推進します

救急医療体制を維持・充実します

難病者等の支援を推進します

健康危機対策を充実します

3. 子育て支援の充実

妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います 感染症予防を推進します

保育・子育て支援事業を充実します

子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します

地域における子育で協力体制づくりを推進します

子育てに係る経済的負担の軽減を推進します

児童虐待防止対策を推進します

4. 高齢者支援の充実

高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します

介護予防を推進します

多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します

認知症施策を推進します

介護保険制度の効率的運用を図ります

医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します

5. 障害者福祉の充実

障害に対する理解を促進します

障害福祉サービスを充実します

6. 国民健康保険、後期高齢者医療の適正運用

国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します特定健診、特定保健指導を推進します

保健事業を推進します

7. 生活困窮者支援の充実

生活困窮者の自立を促進します

生活困窮者の相談・指導体制を充実します

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを 推進します)			
会計 / 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項·	-1 目 / 経	圣常経費	
事業名 467	地域福祉推進団体助成事業			
担当所属	社会福祉課 事業期間 平成23年度~平成31			平成23年度~平成31年度

	· -
事業の内容	市内全域で市民を対象とした地域福祉事業を実施している社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に対して、市民生活に密着した地域福祉を推進する事業に係る経費や、それら事業を実施するために必要な職員人件費の一部を補助しその活動を支援します。
事業の目的	善意銀行、ボランティアセンターの運営など佐倉市社会福祉協議会による地域福祉を推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されることによって、市民参加による地域福祉の充実、向上を図ろうとするものです。
事業の効果	佐倉市社会福祉協議会の市民生活に密着した社会福祉事業や、市民参加を促進する地域福祉事業が実施されることで、地域福祉の充実、向上が図られ、併せて地域住民相互の支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	42,348	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
平成 30 年度	42,348	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
平成 31 年度	42,348	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
合計	127,044	

指標名	平成 29 年度	平 成 30 年 度	平 成 31 年 度
善意銀行事業による貸付件数	申請により貸付けを行う	申請により貸付けを行う	申請により貸付けを行う
福祉総合相談事業の相談回数	885 回	885 回	885 回
福祉総合相談事業の相談件数	6,500 件	6,500件	6,500件
おもちゃ図書館事業の実施回数	48 回	48 回	48 回
おもちゃ図書館事業の利用人数	1,770 人	1,770 人	1,770 人
地域福祉活動を行うボランティア団体数	102 団体	102 団体	102 団体

総合計画の位置付け	第1章-基本施策 1-施策 1 (人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを 推進します)			
会計 / 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-	-1 目 /	経常経費	
事業名 677	民生委員·児童委員活動支援事業			
担当所属	社会福祉課 事業期間 平成23年度~平成314			平成23年度~平成31年度

	· 1
事業の内容	・厚生労働大臣、県知事の委嘱を受け担当区域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員と その活動の支援、援助を行います。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に対し交付金を交付し、市内8地区民生委員・児童委員協議会 で行政事務連絡等の定例会を毎月1回、さらに民生委員としての資質向上のための研修等を実施 します。
事業の目的	・地域での福祉奉仕者として要援護対象世帯へ援助をさしのべる民生委員・児童委員活動を支援 することで、地域福祉の充実向上を図ります。 ・市と民生委員・児童委員が、福祉関係業務等に関して十分な連携を図りながら、円滑かつ適正な
	各種福祉施策を実施します。
事業の効果	・地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の中心的な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。・社会福祉の精神をもって、住民の立場に立った相談や支援を行い、地域福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	11,935	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民 生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事 務連絡等の各地区定例会を開催する。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、 研修会等を実施します。
平成 30 年度	11,935	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催する。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
平成 31 年度	11,935	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民 生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事 務連絡等の各地区定例会を開催する。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、 研修会等を実施します。
合計	35,805	

指標名	平 成	29 年 度	平 成	30年度	平 成	31 年 度
地区定例会、研修会等の実施回数		105 回		105 回		105 回
民生委員・児童委員の定数の充足		215 人		215 人		215 人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを 推進します)			
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-	-1 目 / 臨時経	費	
事業名 680	西部地域福祉センター修繕事業			
担当所属	社会福祉課 事業期間 平成 28 年度~平成 31 年			

	\ -
事業の内容	地域福祉活動の拠点施設である西部地域福祉センターにおいて、地域福祉活動推進事業等の実施とともに、必要な改修、修繕を行いながら施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	施設の老朽化に伴い経年劣化した設備等について、工事、修繕等を行い、西部地域福祉センター利用者の利便性・快適性を向上させ、適正な維持管理に努めます。
事業の効果	当該施設を整備することにより、地域福祉活動の推進拠点として市民が快適に活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	33,624	西部保健福祉センターに既設のエレベーターについて、平成21年9月施行の改正建築基準法施行令に基づく新基準対応エレベーターへの改修工事を実施します。 西部保健福祉センターの柱上負荷開閉器(PAS)の交換を実施します。 西部保健福祉センター空調設備更新工事を実施します。
平成 30 年度	23,426	西部地域福祉センターの浴室設備の濾過器の濾材を交換します。西部保健福祉センター空調設備更新工事を実施します。
平成 31 年度	0	
合計	57,050	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
西部地域福祉センターの修繕件数	必要な件数	必要な件数	必要な件数
西部地域福祉センターの利用人数(合計)	78,600 人	78,600 人	78,600 人

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを 推進します)					
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-	-1 目 /	臨時経費			
事業名	800	民生委員•児童委員推薦事業					
担当所属 社会福祉課 事業期間 平成23年			平成23年度~平成31年度				

	· -
事業の内容	地域福祉を担う民生委員・児童委員について、一斉改選や欠員補充等に伴い民生委員推薦会、民生委員推薦準備会を開催し、自治会・町内会等から推薦があった民生委員・児童委員候補者について審議を行い、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
事業の目的	民生委員・児童委員の一斉改選や欠員補充等に伴う委員候補者について、民生委員推薦会で審議し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
事業の効果	地域福祉を担う民生委員に適した人材が地域に配置されることにより、地域福祉の充実・向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	245	民生委員・児童委員の欠員補充等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・ 児童委員委員候補者について審議し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
平成 30 年度	245	民生委員・児童委員の欠員補充等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員委員候補者について審議し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
平成 31 年度	3,060	民生委員・児童委員の一斉改選、欠員補充等に伴い、民生委員推薦会、民生委員推薦準備会を開催し、民生委員・児童委員委員候補者について審議し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
合計	3,550	

指標名	平成 :	29 年	度	平	成 3	0 年	度	平	成	3 1	年	度
民生委員・児童委員候補者の推薦者数	補充等に伴い	・推薦を 行	丁 う	補充等	等に伴い	推薦を	と行う	補充	等に作	拟柱	推薦を	行う
民生委員・児童委員の定数の充足		21	5人		•	2	15人		•		21	5人

総合計画の位置付け 第1章-基本施策1-施策1(人と人とのふれあい、交流がを推進します)				売があり、ともに支え合うまちづくりを	
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-	-1 目 /	臨時経費	
事業名	802	地域福祉計画策定事業			
担当	所属	社会福祉課	事業期	間	平成 17 年度~平成 31 年度

<u></u>	\ <u></u>
事業の内容	・佐倉市地域福祉計画推進委員会を設置し、佐倉市地域福祉計画の進捗管理及び各種検討等を 行います。また、地域福祉計画に基づき地域福祉の充実、向上を図ります。
事業の目的	・地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画を市民と協働して、総合的かつ計画的に推進します。
事業の効果	・地域における福祉サービスの適切な利用を促進するとともに、地域における社会福祉を目的とする事業の活性化を図ります。 ・地域福祉に関する活動への住民参加を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	514	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・地域福祉活動事例調査を実施する中で、計画の周知や普及に努めます。また、 地域での支え合い活動事例をホームページで紹介するなど、情報の発信に努め ます。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。 ・計画の普及、啓発のためのイベントを実施します。(年1回) ・佐倉市地域福祉計画の中間報告のとりまとめを行います。
平成 30 年度	414	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・地域福祉活動事例調査を実施する中で、計画の周知や普及に努めます。また、 地域での支え合い活動事例をホームページで紹介するなど、情報の発信に努め ます。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。
平成 31 年度	784	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・地域福祉活動事例調査を実施する中で、計画の周知や普及に努めます。また、 地域での支え合い活動事例をホームページで紹介するなど、情報の発信に努め ます。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。 ・計画の普及、啓発のためのイベントを実施します。(年1回) ・次期計画の策定作業を行います。
合計	1,712	

指標名	平 成	29 年 度	平 成	30年度	平 成	31 年 度	芝
地域福祉計画推進委員会の開催数		6 回		6 回		6	П
住民同士のつながりを大切にしようと思う市民の割合		65%		65%		65	;%
近所の困りごとに協力しようと思う市民の割合		50%		50%		50)%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを 推進します)					
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-	-1 目 / 経	K常経費			
事業名 9213	福祉施設等管理運営委託事業					
担当所属	社会福祉課	事業期間		平成 10 年度~平成 31 年度		

事業の内容	・佐倉市西部地域福祉センター(平成26~30年度)、佐倉市南部地域福祉センター(平成28~32年度)の管理運営を指定管理者に委託し施設の管理運営を行います。 ・指定管理者は、地域住民に対して、会議室、研修室、浴室等の施設を提供するとともに、施設の利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。
	「診កが必要な面がについては直見が心しより。
	・市民の地域福祉活動の拠点として施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進することに
事業の目的	より、地域福祉の充実、向上を図ります。
	・趣味・娯楽・学習等の機会、また交流の場を提供しながら高齢者等の生きがいを創出します。
	・ボランティア団体等へ活動の場を提供することで、市民の地域福祉活動への参加を促進し、地域
事業の効果	福祉活動の充実、向上を図ることができます。
	・高齢者の交流機会の場等を提供することで、生きがいづくりや仲間づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	81,354	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
平成 30 年度	81,354	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
平成 31 年度	81,354	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
合計	244,062	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域福祉センターの開館日数	条例に定めた開館日	条例に定めた開館日	条例に定めた開館日
修繕箇所数(2センターの合計)	適宜修繕を行う	適宜修繕を行う	適宜修繕を行う
西部地域福祉センター利用人数(会議室)	34,200 人	34,200 人	34,200 人
西部地域福祉センター利用人数(研修室)	15,500 人	15,500 人	15,500 人
西部地域福祉センター利用人数(娯楽室・和室)	13,300 人	13,300 人	13,300 人
西部地域福祉センター利用人数(浴室)	14,100 人	14,100 人	14,100 人
西部地域福祉センター利用人数(合計)	78,600 人	78,600 人	78,600 人
南部地域福祉センター利用人数(研修室)	19,700 人	19,700 人	19,700 人
南部地域福祉センター利用人数(和室)	2,900 人	2,900 人	2,900 人
南部地域福祉センター利用人数(合計)	59,100 人	59,100 人	59,100 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを 推進します)			
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-	-1 目 /	臨時経費	
事業名	9726 南部地域福祉センター整備事業				
担当所属		社会福祉課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度

<u> </u>	<u>'-</u>
事業の内容	地域福祉活動の拠点施設である南部地域福祉センターにおいて、地域福祉活動推進事業等の実施とともに、必要な改修、修繕を行いながら施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	施設の老朽化に伴い経年劣化した設備等について、工事、修繕等を行い、南部地域福祉センター利用者の利便性・快適性を向上させ、適正な維持管理に努めます。
事業の効果	当該施設を整備することにより、地域福祉活動の推進拠点として市民が快適に活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	15,117	・南部地域福祉センターA棟の吸収冷温水機整備修繕を実施します。 ・南部地域福祉センターA棟の冷温水ポンプ交換修繕を実施します。 ・南部よもぎの園GHPの機器を更新します。 ・南部よもぎの園GHPのフロン法改正に伴う点検を実施します。
		・南部よもぎの園 GHP の保守点検を実施します。
平成 30 年度	432	
平成 31 年度	0	
合計	15,549	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
南部地域福祉センターの工事等の件数	必要な件数	必要な件数	必要な件数
南部地域福祉センターの利用人数(合計)	59,100 人	59,100 人	59,100 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(地域福祉活動に関する情報の発信を推進します)			
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-	-1 目 /	経常経費	
事業名	248	献血推進事業			
担当所属		社会福祉課	事業期	間	平成28年度~平成31年度

	×1
事業の内容	千葉県赤十字血液センターと、市民等の協力を得ながら街頭献血等を実施します。また、年間を通して必要な血液を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体等で組織される佐倉市献血推進協議会と協力して実施します。
事業の目的	医学の進歩や各種の研究が進んでも、人間の血液に勝る代用品が見つからないことから、県内の血液は県内で自給自足できるよう献血への参加協力を呼びかけ、必要な血液量を確保します。
事業の効果	市民や市内事業所に勤務する方等の献血への参加協力により、安全性の高い血液を献血により確保することができます。

【事業の概要】

【争未りが安】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	918	・必要な血液を献血で確保します。 ・献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
平成 30 年度	918	・必要な血液を献血で確保します。・献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
平成 31 年度	918	・必要な血液を献血で確保します。・献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
合計	2,754	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市内での献血実施回数	85 回	85 回	85 回
市内での献血実施者数	2,150 人	2,150 人	2,150 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(地域福祉活動に関する情報の発信を推進します)			
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-	-1 目 /	経常経費	
事業名	257	社会福祉団体助成事業			
担当所属		社会福祉課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

<u> </u>	`_
事業の内容	犯罪の予防と罪を犯した人たちへの更生保護活動を行うため、保護司会佐倉市分会に所属する保護司への報償費、佐倉地区保護司会及び千葉県更生保護助成協会へ負担金を支出し活動を支援しています。また、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」については、「社会を明るくする運動」に合いては、「社会を明るくする運動」に合いては、「社会を明るくする運動」に合いては、「社会を明るくする運動」に合うによる街頭啓発と講演会等の実施に際し、協力します。
事業の目的	保護司会や更生保護女性会等と連携して地域社会の犯罪・非行の未然防止のため啓発活動や、 青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	佐倉地区保護司会、保護司会佐倉市分会及び更生保護女性会の活動である、犯罪・非行を予防し、更生保護活動等への支援を通じて、犯罪のない明るい社会づくりを進めることで、ひいては地域福祉の推進に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,084	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
平成 30 年度	1,084	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
平成 31 年度	1,084	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
合計	3,252	

指標名	平 成	29 年 度	平成 30 年度	平成 31 年度
教育ミニ集会へ参加した保護司人数		21 人	21 人	21 人
保護司が参加した教育ミニ集会の実施学校数		11 校	11 校	11 校

総合計画の位置付け		つ位置付け	第1章-基本施策1-施策2	(地域福祉活動)	こ関する情	報の発信を推進します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-1 目 / 臨時経費			
	事業名	9751	成年後見支援センター事業			
Ī	担当所属		高齢者福祉課	事業期	間	平成28年度~平成31年度

事業の内容	家庭裁判所が成年後見人を選任して、判断能力が十分でない高齢者等を保護し支援する成年後見制度の周知を図るため、専用ホームページの作成や講演会の実施、さらには成年後見制度の利用を促進する相談会の実施や申立手続きの支援、市民後見人の育成などを行う成年後見支援センター事業を行います。				
事業の目的	財産(預貯金、不動産等)の管理や社会生活上の契約(介護、施設サービス等)などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況となった方を保護し、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。				
事業の効果	判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。				

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	6,451	成年後見支援センター事業を委託して実施します。 <成年後見支援センターの主な業務> ・後見等申立手続支援 ・弁護士等による相談会の開催 ・市民後見人の養成
平成30年度 6,451 <成年後見支援センターの主な学・後見等申立手続支援・弁護士等による相談会の開催・市民後見人の養成 成年後見支援センター事業を委託		・弁護士等による相談会の開催
		・弁護士等による相談会の開催
合計	19,353	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
相 談 会 実 施 回 数	3 回	3 回	3 回
市民後見人名簿登録者数	10人	10 人	10 人
相 談 会 参 加 者 数	100 人	100 人	100 人
成年後見人受任者数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け		の位置付け	第1章-基本施策2-施策1	(「健康なまち佐倉」を推ざ	進します)
	会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-	-2 目 / 経常経	費
	事業名 63		成人保健推進事業		
	担当所属		健康増進課	事業期間	昭和57年度~平成31年度

	・市民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域での市民団体等が行う健康づくりを				
	支援します。また、食生活改善推進員による地域活動により栄養・食生活改善に関する知識の普及				
事業の内容	を図ります。				
事未りかる	・健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康への関心と理解を深め、生涯にわたって「自				
	分の健康は自分で守る」ことを意識し、健康の増進に努めることができるよう支援します。				
	・心の健康づくりのために相談や支援できる体制を整備します。				
	・様々なライフイベントを経験する成人期において、身体的、精神的、社会的能力を最大限に発揮				
事業の日始	して、健康で充実した社会生活が営めるよう支援します。				
事業の目的	・成人期の生活習慣は、その後に続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期を迎えるため				
	の生活習慣の確立に向け支援を行います。				
	・市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の増進が図られます。ま				
事業の効用	た、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られ				
事業の効果	ます。				
	・心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の増進が図られます。				

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,249	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、ホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を 図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。 (心の健康づくり講演会の実施)
平成 30 年度	3,249	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。
平成 31 年度	3,249	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、ホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を 図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。 (心の健康づくり講演会の実施)
合計	9,747	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
食生活改善推進員地区活動回数	95 回	95 回	95 回
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の実施回数	185 回	185 回	185 回
健 康 相 談 実 施 回 数	80 回	80 回	80 回
生活習慣病予防教室受講後も目標を実行している市民の割合	70%	70%	70%
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の参加者数	7,000 人	7,000 人	7,000 人
健 康 相 談 参 加 者 数	400 人	400 人	400 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1	(「健康なまち佐倉」を	推進します	-)
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-	-1 目 / 臨時	経費	
事業名 710 健康増進企画事業					
担当所属		健康増進課	事業期間	7	P成 15 年度~平成 31 年度

关旭 画				
事業の内容	・健康増進計画の策定等に関して意見を求める「健やかまちづくり推進委員会」を運営します。 ・健康増進計画「健康さくら 21 (第 2 次)」に関する事業の進行管理及び評価を行います。 ・平成 29 年度に「健康さくら 21 (第 2 次)」の見直し準備として市民意識調査を実施します。 ・平成 30 年度に「健康さくら 21 (第 2 次)」の見直しを行います。			
事業の目的	・健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指した健康づくりの推進を図ります。 ・健やかな親子づくりの推進を図ります。			
事業の効果	・健やかに充実して暮らしている人を増やします。・自分の生活習慣をよいと思える人を増やします。・子育てに自信が持てると感じる親を増やします。			

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,820	・「健康さくら21(第2次)」に関する「健やかまちづくり推進委員会」を開催し意見等を伺います。 ・次期計画「新・健康さくら21」(仮称)の策定にむけ、市民健康意識調査を実施します。
平成 30 年度	1,266	・次期計画「新・健康さくら 21」(仮称)に関する「健やかまちづくり推進委員会」で 意見等を伺います。 ・委員会の結果を計画案に反映させ、完成した計画を計画書として作成します。
		・次期計画「新・健康さくら 21(第 2 次)」(仮称)に関する「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、意見等を伺います。
合計	7,393	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
委員会の開催回数	2 回	4 回	2 回

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策2-施策1	(「健康なまち佐魚	含」を推進1	します)
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 4款-1項-	-1 目 /	臨時経費	; ;
事業名	9727	保健センター整備事	業		
担当所属		健康増進課	事業期	間	平成25年度~平成31年度

1天旭川邑*/队及	×1
事業の内容	健康管理センター建物等の改修を行います。
事業の目的	施設の適切な保全を図ります。
事業の効果	施設の安全性を確保することで、利用者に安心して利用していただける環境の整備につながります。

【事業の概要】

【事未りが成女】						
年度	事業費(千円)	事業内容				
平成 29 年度	10,118	○PAS交換工事 既存PASの交換のため工事を実施します。 ○GHP改修工事 GHP空調が老朽化しているため改修工事を実施します。				
平成 30 年度	46,670	○エレベーター改修工事 既存エレベーターの新基準対応工事を実施します。 ○EHP改修工事 EHP空調が老朽化しているため改修工事を実施します。				
平成 31 年度	53,941	○吸収式冷温水発生機改修工事 現在使用している冷温水機が施設開設当初から使用し、老朽化しているため、改修工事を実施します。				
合計	110,729					

指標名						平 成	2 9	年 度	平 成	30年度	平 成	3 1	年 度
施	設	整	備	工	事			1件		1件			1件
健康管理センターにおける事故発生件数							0件		0件			0件	

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)					
会計 /	/ 区分	【会計】国民健康保険特別会	/	臨時経費			
事業名	140						
担当所属		健康保険課	事業期間		平成20年度~平成31年度		

	· -
事業の内容	特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム該当者のうち、未治療のものに対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区別し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康増進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。
事業の目的	対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。
事業の効果	糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容				
平成 29 年度	5,772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。				
平成 30 年度	5,772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。				
平成 31 年度	5,772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。				
合計	17,316					

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
特定保健指導対象者数	2,857 人	2,833 人	2,403 人
特定保健指導利用率	60%	60%	60%

総合計画の	つ位置付け	第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)					
会計 /	/ 区分	【会計】国民健康保険特別会	計 8款-1項-1目	/	臨時経費		
事業名	787	特定健診事業					
担当所属		健康保険課 事業期間 平成20年度~平成31年月					

40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
特定健康診査により、保健指導対象者を抽出して、対象者の持つリスクの数に応じた個別の保健指導を行います。
高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約4割、死亡数割合では約6割を占めている。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて、健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	116,596	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成 30 年度	115,630	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成 31 年度	181,058	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
合計	413,284	

指標名							平 成	29 年 度	平 成	30年度	平 成	31 年 度
対		象		者		数		37,410 人		37,189 人		36,421 人
特	定	健	診	受	診	率		60%		60%		60%

総合計画の位置付け		D位置付け	第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)			
会計 / 区分		/ 区分	【会計】国民健康保険特別会計 8款-2項-1目 /		/	臨時経費
事	事業名	11858	糖尿病性腎症重症化予防事業			
担当所属		所属	健康保険課	事業期間		平成 28 年度~平成 31 年度

人,他们自少院女					
事業の内容	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。				
事業の目的	糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につなげます。				
事業の効果	糖尿病性腎症患者の生活習慣改を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約600万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。				

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,713	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成 30 年度	3,554	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成 31 年度	3,554	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
合計	10,821	

指標名	平成 29年度	平成 30年度	平成 31 年度
糖尿病性腎症対象者	140 人	140 人	140 人
糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		の位置付け	第1章-基本施策2-施策3	(がん・感染症などの早期	明発見·重症化防止を推進します)
会計 / 区分		/ 区分	【会計】一般会計 4款-1項-	-2 目 / 経常経	圣 費
į	事業名	713	検診事業		
担当所属		所属	健康増進課	事業期間	昭和57年度~平成31年度

事業の内容	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗 しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
事業の目的	各種検診を実施することにより、疾病の早期発見につなげるとともに、疾病予防の啓発を行います。
事業の効果	疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることで市民の健康の保持増進に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容				
平成 29 年度	351,153	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。				
平成 30 年度	351,153	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。				
平成 31 年度	351,153	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。				
合計	1,053,459					

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31年度
胸部レントゲン検診など各種がん検診の受診率	50%	50%	50%
胸部レントゲン検診の実施回数(集団検診)	57 回	57 回	57 回
胃がん検診の実施回数(集団検診)	57 回	57 回	57 回
大腸がん検診の実施回数(集団検診)	57 回	57 回	57 回
子宮頸がん検診の実施回数(集団検診)	7 回	7 回	7回
乳がん検診の実施回数(集団検診)	23 回	23 回	23 回
各種がん検診受診率の向上	50%	50%	50%
胸部レントゲン検診の受診者数(集団,個別/受診率)	14,117 人, 12,123 人	14,117 人, 12,123 人	14,117 人, 12,123 人
	/50%	/50%	/50%
胃がん検診の受診者数(集団,個別/受診率)	13,593 人, 12,647 人	13,593 人, 12,647 人	13,593 人, 12,647 人
	/50%	/50%	/50%
大腸がん検診の受診者数(集団,個別/受診率)	13,881 人, 12,359 人	13,881 人, 12,359 人	13,881 人, 12,359 人
	/50%	/50%	/50%
子宮頸がん検診の受診者数(集団,個別/受診率)	4,160 人, 6,187 人/	4,160 人, 6,187 人/	4,160 人, 6,187 人/
	50%	50%	50%
乳がん検診の受診者数(集団,個別/受診率)	6,481 人, 10,241 人/	6,481 人, 10,241 人/	6,481 人, 10,241 人/
	50%	50%	50%

1総合計画の位置付け		の位置付け	第1章-基本施策2-施策3	(がん・感染症な	どの早期発	見・重症化防止を推進します)
会計 / 区分		/ 区分	【会計】一般会計 4款-1項	-2 目 /	臨時経費	,
Į	事業名	11873	口腔がん検診事業	口腔がん検診事業		
担当所属		所属	健康増進課	事業期	間	平成28年度~平成31年度

大旭百百岁就矣						
事業の内容	40歳以上の方を対象に、口腔がん個別検診を実施します。 実施方法は、問診、視診、触診、医師の診断により細胞診を行います。					
事業の目的	検診を実施することで、口腔がんの早期発見、早期治療につなげるとともに、口腔がんに関する啓発を行います。					
事業の効果	口腔がんを早期に発見し、早期治療に結びつけることで、市民の健康の保持増進及び医療費の削減につながります。					

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,266	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、医師の判断により細胞診を実施します。
平成 30 年度	2,266	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、医師の判断により細胞診を実施します。
平成 31 年度	2,266	40 歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、医師の判断により細胞診を実施します。
合計	6,798	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
口腔がんを認知している人の割合	40%	50%	60%
口腔がん検診受診者数	300 人	300 人	300 人

	総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策2-施策4	(医療に関する情	報の提供	を推進します)
会計 / 区分 【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		; ;				
	事業名	708	健康増進一般事務費			
担当所属		所属	健康増進課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

大旭时间 少 随矣]				
事業の内容	・健康増進施策を円滑に進めるために必要となる経費(消耗品の購入やシステム賃借等)を計上し、 事務を迅速かつ正確に遂行します。 ・保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。			
事業の目的	・健康増進課所管事務を適正に行います。 ・保健及び医療の充実強化を図ります。			
事業の効果	・健康増進課所管事務を適正に行います。 ・医学的な精度管理や評価が求められる保健事業の運営や地域医療に関する事案の方針及び基準を調整します。			

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	27,278	・健康増進に関する総合的な事務を行います。 ・保健情報管理システムを運用します。 ・保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
平成 30 年度	27,278	・健康増進に関する総合的な事務を行います。 ・保健情報管理システム運用します。 ・保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
平成 31 年度	27,278	・健康増進に関する総合的な事務を行います。 ・保健情報管理システムを運用します。 ・保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
合計	81,834	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
業務時間内の保健情報システムの安定稼働	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます
事業時間内のシステム安定稼働時間の割合	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます

	総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策2-施策4	(医療に関する情報の	是供を推進します)
	会計 / 区分 【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		経費		
	事業名	711	健康推進事業		
担当所属		所属	健康増進課	事業期間	平成23年度~平成31年度

【天旭司 画V / NA 安	
事業の内容	・市民の健康づくりを促進するため、啓発行事等を行います。・市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーを年1回発行し市民に配布します。
事業の目的	市民の健康づくりに関する意識の高揚、「かかりつけ医」の定着、救急医療体制への理解を図ります。
事業の効果	・かかりつけ医の定着により地域医療環境の充実につながります。・救急医療の適正利用を促進することで、救急医療体制の維持に貢献します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,681	・健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
平成 30 年度	2,681	・健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
平成 31 年度	2,681	・健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
合計	8,043	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31年度
健 康 カレンダーの発 行	75,000 部	75,000 部	75,000 部
健康増進に関する啓発事業の開催回数	4回	4回	4回
健康増進に関する啓発事業の参加(応募)人数	_	1	_

	総合計画の位置付け 第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充		実します)			
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 臨時経費			.
	事業名	392	印旛郡市小児救急医	印旛郡市小児救急医療事業		
担当所属		所属	健康増進課	事業	期間	平成 14 年度~平成 31 年度

	XI
事業の内容	医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。
事業の目的	・一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立し、小児医療の充実を図ります。 ・一時医療機関として機能することにより、二次救急医療機関(東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院)との役割分担および連携体制の強化を図ります。
事業の効果	・疲弊する救急医療に関し、行政がその一翼を担い負担を分散化させることで、救急医療体制の維持に貢献します。・小児医療の充実により、安心して子育てできるまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	162,162	印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
平成 30 年度	165,570	印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
平成 31 年度	166,680	印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
合計	494,412	

指標名	平成 29年度	平成 30年度	平成 31 年度
診療所開設日数(昼間)	365 日(72 日)	365 日(73 日)	366 日(72 日)

総合計画の位置付け			第1章-基本施策2-施策5	(救急医療体制を	/維持•充身	ミします)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 4 款-1 項-	-4 目 /	経常経費	<u>,</u>
	事業名	485	休日夜間等救急医療事業			
担当所属		所属	健康増進課 事業期間 昭和54年度~平		昭和54年度~平成31年度	

【关ル計画(2)(成安)						
事業の内容	・休日(日曜、祝日、年末年始)の昼、夜間において、救急医療体制の確保を図ります。 ・休日昼間は、各医療機関(内科、外科、歯科)の輪番により医療体制の確保を図ります。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病等診療所(内科、歯科)の運営を行うとともに、外科は医療機関の輪番により医療体制の確保を図ります。					
事業の目的	休日(日曜、祝日、年末年始)は、ほとんどの医療機関が休診となることから、その間の救急医療体制の確保を図ります。					
事業の効果	夜間及び休日における急病に対する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関との役割分担 及び連携体制を図ります。					

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	26,149	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、 印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、 及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
平成 30 年度	26,149	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、 印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、 及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
平成 31 年度	26,149	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、 印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、 及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
合計	78,447	

指標名					平 成	29	年 度	平 成	3 0	年 度	平 成	3 1	年 度	۔		
診	療	所	開	設	日	数			72 日			73 目			72	日

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)			
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 4款-1項-	-2 目 /	経常経費	
事業名	707	訪問歯科事業	訪問歯科事業		
担当所属		健康増進課	事業期	間	平成 04 年度~平成 31 年度

【八旭山西小院女】						
事業の内容	概ね65歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対して、歯科医師等が訪問し、 入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。					
事業の目的	在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施し、生活の質の維持・向上を図ります。					
事業の効果	在宅療養者等にとって、自分の歯(義歯含む)で食事を摂取することは、生活の質を維持・向上させるために重要な要因であり、本事業は在宅療養者等の健康増進に寄与します。					

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	119	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科 医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
平成 30 年度	119	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科 医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
平成 31 年度	119	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科 医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
合計	357	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
訪問歯科診療の利用回数(延べ数)	40 回	40 回	40 回
訪問歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合	80%	80%	80%

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策2-施策5	(救急医療体制を経	維持•充第	ミします)
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 4款-1項-	-1 目 /	臨時経費	,
事業名	9748	地域医療対策事業			
担当所属		健康増進課	事業期間	1	平成29年度~平成31年度

事業の内容	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療及び地域医療の維持・充 実を図るための補助金を交付します。						
事業の目的	市民が急病等で救急車を要請しなければならない状況になった際、適時適切に診療が受けられる体制の整備を市内の二次救急告示医療機関が行っているため、不採算医療分野でもある救急部門の体制強化を支援します。						
事業の効果	市内3箇所の二次救急告示医療機関がそれぞれ救急患者の受入れ体制を強化し、また相互に連携することによって、市民が救急搬送を断られることが少なくなり、万一急病等を発症した場合でも安心して救急救命医療にかかることができます。						

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	70,000	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及 び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
平成 30 年度	70,000	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及 び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
平成 31 年度	70,000	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及 び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
合計	210,000	

指標名	平成 29年度	平成 30 年度	平成 31 年度
救急搬送受入れ件数	6500件	7000 件	7500件
救 急 搬 送 要 請 件 数	10000件	10000件	10000件
救急搬送断り率	35%	30%	25%

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策2-施策6	(難病者等の支援	髪を推進しる	ます)
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-	,		
事業名	11240	難病者等見舞金支給	計事業		
担当所属		障害福祉課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度

L)Chen mi plex	~1
事業の内容	国が難病と指定した疾病の患者であることを県が証明している者へ、見舞金として 2,000 円または 3,000 円を支給するものです。
事業の目的	難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。
事業の効果	難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円) 事業内容					
平成 29 年度	41,894	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費 支援金を支給します。				
平成 30 年度	45,159	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費 支援金を支給します。				
平成 31 年度	48,424	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費 支援金を支給します。				
合計	135,477					

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
難病者等見舞金支給者数	1,595 人	1,715 人	1,835 人

	総合計画の	つ位置付け	第1章-基本施策2-施策7	健康危機対策を	充実しま	す)		
会計 / 区分 【会計】一般会計 4款-1項-3目			-3 目 /	臨時経費	1 7			
	事業名	11234	新型インフルエンザ	新型インフルエンザ等対策事業				
ĺ	担当所属		健康増進課 事業期間 平成27年			平成27年度~平成31年度		

	· 1
事業の内容	佐倉市新型インフルエンザ等対策の実施に必要な医薬品その他の物資及び資材を備蓄するほか、施設及び設備を整備します。 使用期限のある物は入れ替えを行います。
事業の目的	各保健センターに、必要な物資等を備蓄し、新型インフルエンザ等に備えます。
事業の効果	新型インフルエンザ等の発生時に、備蓄している物資等を使用し、早期の対応ができます。

【事業の概要】

【事業の例文】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,112	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
平成 30 年度	1,095	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
平成 31 年度	917	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
合計	3,124	

指標名	平 成	2 9	年 度	平 成	30年度	平 成	31 年 度
物資等備蓄品の購入(各保健センター)			3 箇所		3 箇所		3 箇所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います)				
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-	-2 目 / 経常経費	基		
事業名 166		幼児健診事業				
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和40年度~平成31年度		

<u></u>	`_
事業の内容	全ての幼児が身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げることを支援することを目的として、母子保健法に基づき1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。
事業の目的	・子どもの成長発達の状態を明らかにし、良好な成長発達を遂げられるよう健康管理、保健指導をおこないます。・疾病等の異常及び障害の早期に発見に努めます。・発見された疾病等の異常について、早期治療、適切な管理に結びつくよう支援します。・行動発達上の問題を早期発見又は予防することで、幼児の健全育成を図ります。
事業の効果	幼児に対する健康診査と保護者への適切な育児指導を実施することにより、幼児の健康の保持及 び増進と健全な育成を支援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	13,164	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯科健診・歯垢の染め出し・歯みがき実習・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
平成 30 年度	13,164	1歳6か月健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
平成 31 年度	13,164	1歳6か月健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
合計	39,492	

指標名	平 成	29 年 度	平成 30 年度	平成 31 年度
1歳6か月児健診の実施回数		30 回	30 回	30 回
3歳児健康診査の実施回数		30 回	30 回	30 回
幼児歯科検診の実施回数		60 回	60 回	60 回
1歳6か月児健診受診率		95%	95%	95%
3 歳 児 健 康 診 査 受 診 率		90%	90%	90%
虫 歯 のない 3 歳 児 の割 合		88%	88%	88%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-	-2 目 / 経常経費	2
事業名 703 妊婦及び乳児健康診査事業			
担当所属	健康増進課	事業期間	平成 20 年度~平成 31 年度

	SI
	・母と子の健康の記録である母子健康手帳の交付を通じ、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を 図ります。
事業の内容	・妊婦健康診査にかかる費用を助成することにより、妊娠期に必要な健康診査の受診を促すことで、疾病の早期発見、予防に努め、もって健やかな妊娠・出産を支援します。
	・乳児健康診査にかかる費用の助成を行い、乳児健診の受診を促すことで、疾病の早期発見を図
	り、乳児の成長発達を支援します。
	・妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、健康診査に必要な
事業の目的	経費を助成します。
7 * * > 11 11 1	・当該事業の実施により、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整えます。
	・医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦及び乳児の疾病の早期発
事業の効果	見、治療に努めます。
	・当該事業の実施により、妊婦及び乳児の健康の保持増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	118,353	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査 14 回及び乳児一般健康診査 2 回の費用助成を行います。
平成 30 年度	118,353	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査 14 回及び乳児一般健康診査 2 回の費用助成を行います。
平成 31 年度	118,353	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査 14 回及び乳児一般健康診査 2 回の費用助成を行います。
合計	355,059	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
母子健康手帳の交付(率)	届出に対し全数交付	届出に対し全数交付	届出に対し全数交付
妊娠 11 週までに妊娠届出をした妊婦の割合	95%	95%	95%
妊婦健康診査受診率(受診件数/発券枚数)	90%	90%	90%
乳児健康診査受診率(受診件数/発券枚数)	90%	90%	90%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-	-2 目 / 経常経費	2
事業名 830	母子保健推進事業		
担当所属健康増進課事業期間昭			昭和40年度~平成31年度

【 大 旭田 □ √ 风安	VI
事業の内容	・生後4か月までの乳児に対し、こんにちは赤ちゃん訪問協力員による全戸訪問を実施します。なお、継続支援が必要なケースについては、保健師、助産師などによる支援や必要に応じ、関係課と連携しながら支援を実施します。 ・妊娠・出産・乳幼児期の各期において、健康教育や個別相談を通じ、乳幼児の成長・発達に応じた切れ目のない育児支援を行ってまいります。
事業の目的	地域の実情に応じた各種母子保健事業を効果的・効率的に実施することにより、健やかに子どもを 生み育てるための環境を整備します。
事業の効果	・安心して子どもを生み、健やかに育てる体制づくりを図ります。 ・時代の変遷とともに変化する子育ての問題を的確に捉え、保護者の育児不安の軽減と、子どもの心身の安らかな成長を支える育児環境の整備を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,163	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に 係る切れ目のない支援を実施します。
平成 30 年度	2,163	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に 係る切れ目のない支援を実施します。
平成 31 年度	2,163	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
合計	6,489	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平 成 31 年 度
生後4か月までの全戸訪問実施率	95%	95%	95%
4か月児乳児相談来所率	90%	90%	90%
育児について相談相手のいない保護者の割合	0%	0%	0%
子育てに自信が持てない保護者の割合	23%	23%	23%

	総合計画の位置付け 第1章-基本施策3-施策2(感染症予防を推進します)				
会計 / 区分 【会計】一般会計 4 影		【会計】一般会計 4 款-1 項-	-3 目 /	臨時経費	
	事業名 56 感染症等予防事業(任意予防接種)				
担当所属健康増進課		事業期間	튁	平成 26 年度~平成 31 年度	

事業の内容	・おたふくかぜワクチンの費用助成を実施します。・健康増進課が実施する保健事業での啓発及び周知を実施します。・ホームページ、広報紙等による周知を実施します。・B型肝炎ワクチンの費用助成を実施します。
事業の目的	・ワクチンの接種により、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)及びB型肝炎を予防し、子どもの健康維持を目的とします。
事業の効果	・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの対象者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防につながります。・予防接種をすることにより公衆衛生が向上し、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,540	・おたふくかぜワクチンの予防接種の費用助成を行います。 ・保健事業での啓発及び周知を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による周知を実施します。 ・B型肝炎ワクチンの予防接種の費用助成を行います。
平成 30 年度	3,262	・おたふくかぜワクチンの予防接種の費用助成を行います。・保健事業での啓発及び周知を実施します。・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による周知を実施します。
平成 31 年度	3,262	・おたふくかぜワクチンの予防接種の費用助成を行います。・保健事業での啓発及び周知を実施します。・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による周知を実施します。
合計	10,064	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
おたふくかぜワクチンの助成人数	1,000人以上	1,000人以上	1,000人以上
おたふくかぜワクチンの1歳児の助成人数	700人以上	700人以上	700人以上
B型 肝 炎 ワクチン助 成 人 数	100人	_	_

	総合計画の位置付け 第1章-基本施策3-施策20		感染症予防を推	進します)		
	会計 / 区分 【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 経常経費			,		
	事業名	167	感染症等予防事業(定期予防接種)			
担当所属		所属	健康増進課	事業期	間	昭和23年度~平成31年度

	· 1
事業の内容	予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施するものです。 ・健康増進課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨等を実施します。 ・個別通知 (書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
事業の目的	予防接種の接種勧奨等により接種率の向上を図り、感染症の予防と公衆衛生の向上及び健康増進に努めます。
事業の効果	・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの方が予防接種をすることにより疾病そのものの蔓延予防になります。・公衆衛生の向上により、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	456,147	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨等を実施します。
平成 30 年度 456,147		・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨等を実施します。
平成 31 年度	456,147	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨等を実施します。
合計	1,368,441	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
広報紙による周知・啓発回数	年10回以上	年10回以上	年10回以上
B型肝炎予防接種の接種人数(延回数)	3,450 回	3,450 回	3,450 回
ヒブ感染症予防接種の接種人数(延回数)	5,120 回	5,120 回	5,120 回
小児用肺炎球菌感染症予防接種の接種人数(延回数)	4,860 回	4,860 回	4,860 回
BCG予防接種の接種人数(延回数)	1,190 回	1,190 回	1,190 回
麻しん風しん予防接種の接種人数(延回数)	2,660 回	2,660 回	2,660 回
四種混合予防接種の接種人数(延回数)	4,720 回	4,720 回	4,720 回
水痘予防接種の接種人数(延回数)	2,500 回	2,500 回	2,500 回
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸癌)予防接種の接種人数(延回数)	10 回	10 回	10 回
日本脳炎(特例除く)予防接種の接種人数(延回数)	5,120 旦	5,120 旦	5,120 回
二種混合予防接種の接種人数(延回数)	1,210 回	1,210 回	1,210 回
高齢者インフルエンザ予防接種の接種人数(延回数)	29,800 回	29,800 回	29,800 回
高齢者肺炎球菌予防接種の接種人数(延回数)	7,020 回	7,020 回	7,020 回

	総合計画の	の位置付け	位置付け 第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充			で実します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 経常経費			;
	事業名	42	民間保育園等助成事	民間保育園等助成事業		
担当所属		所属	子育て支援課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

大池川田・ク院女					
事業の内容	予算の範囲内において佐倉市保育園等運営費交付金を交付します。				
事業の目的	・民間保育園等における児童の処遇向上、職員の労働条件等の処遇向上及び施設経営の安定を図ります。 ・公立・民間同水準の保育の提供を図ります。				
事業の効果	施設運営の安定により、民間保育園等における児童・職員の処遇、保育環境・労働環境が向上します。				

【事業の概要】

「事業の放安」		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	471,669	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等の処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
平成 30 年度	471,669	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等の処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
平成 31 年度	471,669	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等の処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
合計	1,415,007	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
助成対象保育施設数	31 園	31 園	31 園
民間保育園等定員数	2,409 人	2,409 人	2,409 人
民間保育園等入園児童数(延べ人数)	28,908 人	28,908 人	28,908 人

	総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策3-施策3	保育・子育て支	援事業を充	で実します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 臨時経費			
	事業名	43	認可外保育施設利用者•運営助成事業			
Γ	担当所属		子育て支援課	事業期	間	平成22年度~平成31年度

	51
事業の内容	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費などの一部を助成します。・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
事業の目的	・運営費等補助金の交付により、認可外保育施設の保育環境の維持向上を図ります。 ・保育料の一部助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	認可保育園等が待機となっても、保育環境の良好な認可外保育施設を利用することにより、保護者の就労も可能となり、もって待機児童対策の一助となることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	11,360	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
平成 30 年度	11,360	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
平成 31 年度	11,360	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
合計	34,080	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
認可外保育施設数	150 施設	150 施設	150 施設
認可外保育施設利用者助成金交付対象者数	50 人	50 人	50 人
認可外保育施設運営費等交付金交付実績数	2 施設	2 施設	2 施設
認可外保育施設利用者助成金交付実績者数	50 人	50 人	50 人

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)			
	会計 /	会計 / 区分 【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 経常経費		1 7		
	事業名	272	学童保育所管理運営	学童保育所管理運営事業		
ĺ	担当所属		子育て支援課	事業期間		平成23年度~平成31年度

大心的 [] 《] 《]					
事業の内容	・昼間保護者が家庭にいない児童の遊び場、生活の場としての学童保育所を円滑に運営します。 ・公立の学童保育所については、指定管理者と連携し、適切な保育を提供します。 ・公立の学童保育所がない小学校区では、民間法人へ学童保育事業を委託します。				
事業の目的	保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後の生活の場を提供し遊びの指導を行うことにより児童の健全育成を図ります。				
事業の効果	仕事と子育ての両立を支援することにより、少子化対策に寄与することが期待できます。				

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	273,441	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
平成 30 年度	273,441	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
平成 31 年度	273,441	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
合計	820,323	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度	
学 童 保 育 所 数 (公 立)	30 箇所	30 箇所	30 箇所	
学 童 保 育 所 数(民間)	3 箇所	3 箇所	3 箇所	
学童保育所利用状況(公立)	134,800 人	134,800 人	134,800 人	
学童保育所利用状況(民間)	19,200 人	19,200 人	19,200 人	

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3	(保育・子育て支	援事業を充	[実します]
	会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-	-4 目 /	経常経費	,
	事業名 374 保育園一般事務費					
ĺ	担当所属		子育て支援課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

大地町画や人成女					
事業の内容	・保育園の事務管理を行います。(入園事務・保育料徴収事務含む) ・保育内容の充実のための職員向けの研修(派遣研修含む)を実施します。 ・障害児保育担当者向けに巡回指導及びケース会議を実施します。				
事業の目的	・保育園運営、委託等の事務経費を一括計上し、事務の効率化を図ります。 ・保育に欠ける乳幼児を、健全育成するために、保育内容の充実を図るとともに、全園が一定水準で保育ができるよう、保育の質の向上、見直しを図ります。				
事業の効果	保育の質の向上を目的とした研修等を実施することにより、保育内容の充実や一定水準の保育の提供を確保するとともに、事務の効率化を測ることで、保育園入園児童の処遇及び保育環境の向上が期待できます。				

【事業の概要】

「事未り例女」		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,311	・保育園の事務管理に係る諸経費の支出 ・職員向け研修の実施 ・障害児保育担当者向け巡回指導及びケース会議の実施 ・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
平成 30 年度	2,311	・保育園の事務管理に係る諸経費の支出・職員向け研修の実施・障害児保育担当者向け巡回指導及びケース会議の実施・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
平成 31 年度	2,311	・保育園の事務管理に係る諸経費の支出 ・職員向け研修の実施 ・障害児保育担当者向け巡回指導及びケース会議の実施 ・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
合計	6,933	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度			
保 育 園 数	38 園	38 園	38 園			
保 育 園 定 員 数	2,409 人	2,409 人	2,409 人			
各種研修会の開催回数	12 回	12 回	12 回			
障害児巡回相談回数	30 回	30 回	30 回			

	総合計画の	総合計画の位置付け 第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を			で実します)	
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費			; ;
	事業名	375	保育園管理運営事業	保育園管理運営事業		
担当所属		所属	子育て支援課	事業期間	-	平成23年度~平成31年度

关心时间*/队安】					
事業の内容	・公立保育園 7 園の管理運営を行います。				
事業の目的	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。				
事業の効果	・保育の必要な児童に、適切な保育を提供することができます。・入園児童の処遇及び保育環境の向上が図られます。・延長保育や一時預かり、乳児保育事業など多様化する保育のニーズに応じた事業が実施できます。				

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	468,752	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準 を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施しま す。
平成 30 年度	468,752	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準 を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施しま す。
平成 31 年度	468,752	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準 を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施しま す。
合計	1,406,256	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
公 立 保 育 園 数	7 園	7 園	7 遠
公立保育園定員数	828 人	828 人	828 人
延長保育事業(20 時まで)実施公立保育園数	6 園	6 園	6 園
一時預かり事業実施公立保育園数	4 園	4 園	4 園
乳児保育事業実施公立保育園数	6 園	6 園	6 園
通常保育利用状況	11,000 人	11,000 人	11,000 人
延長保育利用状況	500 人	500 人	500 人
一 時 預 かり利 用 状 況	4,000 人	4,000 人	4,000 人
乳児保育事業(生後 57 日目からの預かり)利用状況	2 人	2 人	2 人
障害児保育事業利用状況	5人	5人	5人
地域子育て支援拠点事業利用状況	11,000 人	11,000 人	11,000 人

総合計画の	総合計画の位置付け 第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充			(実します)	
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費			,
事業名	376	保育所入所委託等事	保育所入所委託等事業		
担当所属		子育て支援課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

	~1
事業の内容	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に保育を委託し、委託費等を支弁します。
事業の目的	保育が必要な児童を市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に委託し、適切な保育を提供します。
事業の効果	委託先の保育園等に対し、委託費等を支弁することで、施設運営の安定を図り、もって安定した保育環境の提供と児童の処遇向上に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,071,720	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し委託費等を支弁することで施設運営の安定を図ります。
平成 30 年度	2,071,720	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し委託費等を支弁することで施設運営の安定を図ります。
平成 31 年度	2,071,720	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し委託費等を支弁することで施設運営の安定を図ります。
合計	6,215,160	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
市内民間保育園等の施設数	31 施設	31 施設	31 施設
市内民間保育園等定員数	2,409 人	2,409 人	2,409 人
入 園 児 童 数(延 べ人 数)	28,908 人	28,908 人	28,908 人

総合計画の	総合計画の位置付け 第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充			芝実します)	
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 臨時経費			1 7
事業名	7314	学童保育所施設整備	学童保育所施設整備事業		
担当	所属	子育て支援課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

1大旭山西 7 风女	\1
事業の内容	・小学校の余裕教室等を活用した学童保育所の整備を進めます。・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
事業の目的	過密状態の解消と全小学校区で 6 年生までの受け入れが可能となるように施設を整備していきます。
事業の効果	・入所児童が多く過密状態となっている学童保育所を解消し、快適な保育環境を提供します。 ・全小学校区での6年生までの受け入れを行い、放課後等に安心して過ごせる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	74,034	 ・井野小学校区学童保育所 2 施設の過密状況の解消のため、新規学童保育所整備を検討します。 ・過密状態のため、学校より1部屋学童保育所への提供を受けた根郷小学校内第二根郷学童保育所について、児童の生活環境改善のため、エアコンの設置を行います。 ・下志津学童保育所のガスエアコンの改修工事を行います。 ・学童保育所の過密状況の解消のため新規学童保育所整備を検討します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
平成 30 年度	6,338	・平成28年度整備により移転した佐倉東学童保育所の旧施設について、解体工事を実施します。・学童保育所の過密状況の解消のため新規学童保育所整備を検討します。・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
平成 31 年度	0	・学童保育所の過密状況の解消のため新規学童保育所整備を検討します。・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
合計	80,372	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
事業を実施する施設数	3 箇所	1箇所	_

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3	保育・子育て支	援事業を引	で実します)
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-	-4 目 /	臨時経費	; ;
事業名	7474	保育園施設整備事業	<u>4</u>		
担当所属		子育て支援課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

事業の内容	市立保育園の施設及び設備を、計画的に改修します。
事業の目的	入園児童の安全性及び保育環境の向上を図ります。
事業の効果	・入園児童の安全性及び保育環境の向上を図られます。・施設機能の強化が図られます。

【事業の概要】

【事未》/例女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	36,136	・市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。・市立保育園7園の防犯設備を整備します。・北志津保育園の外壁・屋根の補修を行います。・給食室の老朽化した調理用器具・備品等を更新(購入)します。
平成 30 年度	51,330	・市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。・志津保育園の外壁・屋根の補修を行います。・給食室の老朽化した調理用器具・備品等を更新(購入)します。
平成 31 年度	33,090	・市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 ・臼井保育園の外壁・屋根の補修を行います。 ・給食室の老朽化した調理用器具・備品等を更新(購入)します。
合計	120,556	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
市立保育園改修施設数	7 園	7 園	7 園
市立保育園数	7 園	7 園	7 園

	総合計画の	つ位置付け	第1章-基本施策3-施策3	(保育・子育て支	援事業を充	医実します)
	会計 / 区分 【会計】一般会計 3 款-3 項			-1 目 /	臨時経費	
	事業名	7724	病児•病後児保育事	業		
Ī	担当所属		子育て支援課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

【 大 旭 山 闽 √ 八 风 安	×1
事業の内容	児童が病気の回復期で集団保育が困難な場合、病院等の専門施設で一時的に預かります。
事業の目的	・病気の回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育を提供できます。 ・保護者の子育てと就労の両立、多様な保育サービスの提供を図ります。
事業の効果	・病気の回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育が提供でき、児童の健全な育成に資することができます。 ・保護者の子育てと就労の両立の一助となり、多様化する保育ニーズへの対応、子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	37,679	・0歳~小学校3年生の保育園等に通う児童が、病気回復期で集団保育が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。 ・病児保育の開始を予定している医療機関に対する支援をおこないます。
平成 30 年度	33,679	0歳〜小学校3年生の保育園等に通う児童が、病気回復期で集団保育が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
平成 31 年度	33,679	0歳~小学校3年生の保育園等に通う児童が、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
合計	105,037	

指標名	平 成	29 年 度	平 成	30年度	平 成	31 年 度
病児・病後児保育事業委託施設数		3か所		3か所		3か所
年間利用児童数(延べ人数)		年間 100 人		年間 100 人		年間 100 人

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)				
	会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項·	-4 目 /	臨時経費		
	事業名	7726	民間保育園等施設整	遂備助成事業			
ĺ	担当所属		子育て支援課	事業期	間	平成23年度~平成31年度	

	×1
事業の内容	「保育所等整備交付金」、「認定こども園施設整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、民間による保育園等整備事業に対しその経費の一部を助成します。
事業の目的	民間による認可保育園等の定員数の増加を図ります。
事業の効果	認可保育園等の定員数を増やすことにより、待機児童の解消を図ります。

【事業の概要】

【争表》/似安】									
年度	事業費(千円)	事業内容							
平成 29 年度	24,000	「保育所等整備交付金」、「認定こども園施設整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、民間による保育園等整備事業に対しその経費の一部を助成します。							
平成 30 年度	259,710	「保育所等整備交付金」、「認定こども園施設整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、民間による保育園等整備事業に対しその経費の一部を助成します。							
平成 31 年度	0								
合計	283,710								

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31年度
助成対象民間保育園等の数	2 園	1 園	
助成により整備される保育定数	110人	60 人	_

	総合計画の	つ位置付け	第1章-基本施策3-施策3	(保育・子育て支	援事業を充	で実します)
	会計 / 区分 【会計】一般会計 3 款-3 項			-4 目 /	臨時経費	
	事業名	10510	公立保育園民営化事	業		
ĺ	担当所属		子育て支援課	事業期間		平成 26 年度~平成 31 年度

大旭叶色 7 风女							
事業の内容	佐倉東保育園の民営化を、民設民営により実施します。						
事業の目的	民営化により、今ある保育施設や人材、財源などを最大限活用し、保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図ります。						
事業の効果	限られた財源の有効活用と人員の再配置により、保育サービスを向上させ、子育て支援施策のより一層の充実が可能となります。						

【事業の概要】

【事未》/例女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	550	民営化後の保育園の保育サービス等について、第三者評価を受審します。
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	550	

指標名	平成 29 年度 平成 30 年度	平成 31 年度
民営化実施保育園数		-

	総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)				
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3款-3項·	-1 目 /	臨時経費	,	
	事業名	11878	産後ケア事業				
ĺ	担当所属		子育て支援課	事業期	間	平成28年度~平成31年度	

•	7 CALPIN - 1762	`
	事業の内容	・産後の育児不安や、今後の生活への不安や心配を抱える母親に対して、産婦人科への宿泊や通所によるケア事業の他、助産師による訪問型のケア事業を実施します。 ・妊産婦等が抱える妊娠、出産、子育てに関する悩みなどについて、専門職や子育て経験者等の相談しやすい「話し相手」による相談支援(産前産後サポート事業)を行うことで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図ります。
	事業の目的	・産後ケア事業を実施することで、安心、安全な産後の生活を提供します。・産前産後サポート事業を実施することで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消や育児負担感の軽減を図ります。
	事業の効果	産後ケア事業及び、産前産後サポート事業を利用した母親の心理的、肉体的負担を軽減することによって、出産への抵抗感が薄れ、理想の子ども数を持ちたい家庭を応援することとなり、出生数の増加、脱少子化へとつながっていきます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	14,730	・産後ケア事業を実施します。 ・産前産後サポート事業を実施します。
平成 30 年度	16,080	・産後ケア事業を実施します。・産前産後サポート事業を実施します。
平成 31 年度	18,540	・産後ケア事業を実施します。・産前産後サポート事業を実施します。
合計	49,350	

指標名	平 成	29 年 度	平成 30 年度	平成 31 年度
産後ケア事業委託施設数		1 箇所	1 箇所	2 箇所
産前産後サポーター養成(フォローアップ)講座実施回数		1 回	1 回	1回
宿泊型産後ケア事業利用者数(実人数)		45 人	50 人	60 人
産後ケア事業利用延べ日数		180 日	200 日	240 日
訪問型産後ケア事業利用者数(実人数)		50 人	60 人	70 人
産前産後サポーター登録者数		10 人	10 人	20 人

	総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策3-施策3	(保育・子育て支	援事業を充	医実します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-3 項·	-1 目 /	臨時経費	
	事業名	11879	子育て短期支援事業	<u>.</u>		
ĺ	担当所属		子育て支援課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度

	×1
事業の内容	保護者が疾病その他の理由により家庭において養育することが一時的に困難となった場合に、当該児童を実施施設において一定期間、養護・保護を行います。
事業の目的	当該児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができます。
事業の効果	子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

【争未り似安】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	983	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる体制を検討します。
平成 30 年度	1,277	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる体制を整えます。
平成 31 年度	1,277	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳 から就学前までの児童を、実施施設において一定期間預かります。
合計	3,537	

指標名	平 成	29 年 度	平成 30 年度	平成 31 年度
子育て短期支援事業委託施設数		1 箇所	2 箇所	2 箇所
子育て短期支援事業利用者数(延べ人数)		147 人	210 人	210 人

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)						
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項						
事業名	154	子どもの遊び場管理	事業					
担当所属		子育て支援課	事業期	間	平成23年度~平成31年度			

事業の内容	市内に6か所ある子どもの遊び場の遊具等の点検及び修繕を行います。維持管理については、基本的には地元で行うことになっていますが、樹木の伐採等については維持管理を定期的に行います。なお、利用されていない子どもの遊び場については、遊具等を撤去し、地元に返還していきます。						
事業の目的	子どもたちの健全な遊び場を提供することにより、健康の増進や情操を豊かに育つことに資することを目的とします。						
事業の効果	定期的な維持管理を行うことにより、子どもが身近な場所で安心して集い遊べる場や、良好な環境の中で親子が触れ合える場を確保します。						

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	350	施設の維持管理費、遊具等撤去工事(1施設の廃止)
平成 30 年度	350	施設の維持管理費
平成 31 年度	350	施設の維持管理費
合計	1,050	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
管理している子どもの遊び場の数	6箇所	6箇所	6箇所
遊具等撤去の実施	1 箇所	-	

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育で情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)						
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項·	-1 目 /	臨時経費				
事業名	164	地域子育て支援事業	<u>.</u>					
担当所属		子育て支援課	事業期	間	平成23年度~平成31年度			

	7.1
事業の内容	・身近な地域に子育て支援拠点を置き、子育てについての相談や援助、地域での交流場所の提供や交流促進等を実施します。 ・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。 ・子育て講座を定期的に開催し、育児に悩む保護者が、より良い子育ての方法について練習を通して身につけ、健全な子育てが行えるよう援助します。 ・専門職による育児相談やミニ講座を定期的に開催します。
事業の目的	・保護者が抱えている育児に対する不安や孤立感の解消・軽減を図るため、気軽に相談でき、仲間と交流できる場を提供します。・園児と触れ合うことで、子どもの育ちを身近に感じられる環境を作ります。・子育て講座を開催することにより子育てへの不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
事業の効果	・親子が気軽に集え、交流・相談できる場を身近な場所で提供することにより、育児不安・孤立感が軽減され、地域で安心して子育てができる環境をつくることができます。 ・子育て講座を開催し、健全な子育ての方法を広めることにより、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世代の定住人口の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	4,416	地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
平成 30 年度	4,454	地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
平成 31 年度	4,491	地域の子育で家庭に対する育児支援を実施します。
合計	13,361	

	指	標名		平 成	29 年 度	平 成	30年度	平成 31年度	:		
地域子育て支援拠点事業実施施設数					2 箇所		2 箇所	2 箇月	折		
開	開 所 日 数				480 日		480 日	480	日		
年	間 利	用 者	数		5,000 人		5,000 人	5,000	人		
相	談	件	数		90件		100件	100 (件		
子	育て講り	座 実 施	可 数		6 回		8 回	10 [口		

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策3-施策4(子育で情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)						
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 経常経費						
事業名	389	子育て支援センター	子育て支援センター事業					
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度~平成31年度				

事業の内容	・子育て支援センターにおいて、3歳未満の乳幼児と保護者の方を対象に、保育士や栄養士、保健師が育児についての相談や指導を行います。また、子育てについての情報提供を行います。 ・保護者同士が交流できる場を提供します。
事業の目的	乳幼児の保護者に対し、積極的な育児支援を実施し、子育て基盤の確立、少子化社会における子育て支援の充実を図ります。
事業の効果	乳幼児の保護者に対し、気軽に立ち寄ることができ、気軽に相談することができる場を提供することにより、子育てに対する不安や悩み、孤立感の解消、軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	8,259	育児に関する相談・指導、子育でに関する情報提供、保護者同士の交流の場を 提供します。
平成 30 年度	8,259	育児に関する相談・指導、子育でに関する情報提供、保護者同士の交流の場を 提供します。
平成 31 年度	8,259	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を 提供します。
合計	24,777	

	指標名				平 成	2 9	年 度	平 成	ソハル	下 度	平 成	3 1	年 度
子	育て支	援	セン	ター数			1 箇所			1 箇所			1 箇所
相	談		件	数			3,500件		3	,500 件			3,500件

総合計画の位置付け 第			第1章-基本施策3-施策4	子育て情報の提	供と、相談	炎・交流の場づくりを推進します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3款-3項-	-6 目 /	臨時経費	19 19
	事業名	7311	児童センター施設整備事業			
担当所属		所属	子育て支援課	事業期間	1	平成23年度~平成31年度

事業の内容	老朽化している児童センター・老幼の館の施設・設備について、計画的に大規模改修等を進めます。
事業の目的	施設を適切に維持管理することにより、利用者が快適に利用できるようにします。
事業の効果	利用者へ快適に、安心して遊べる場を提供することができます。

【事業の概要】

「事業の放安」		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	500	指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
平成 30 年度	500	指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
平成 31 年度	500	指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
合計	1,500	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
事業を実施する施設数	5 箇所	5 箇所	5 箇所

総合計画の位置付け			第1章-基本施策3-施策4(子育で情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)				
会計 / 区分			【会計】一般会計 3 款-1 項·	-8 目 / 臨時経費	\$		
	事業名	9216	南部保健福祉センター施設改修事業				
担当所属		所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度~平成31年度		

事業の内容	複合施設「南部保健福祉センター」各施設の事業が円滑に実施できるように、建物及び設備の維持管理を行い、保健・福祉サービスの充実を図ります。
事業の目的	複合施設内の各施設の利用者が施設を円滑に利用できるようにするため施設の維持保全を図ります。
事業の効果	利用者が、快適に施設を利用することで、保健・福祉サービスが向上します。

【事業の概要】

ず来り似女』		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	10,763	・施設の維持管理を適切に行う。 ・雨漏り改修工事(第1期)を実施します。 ・保健センター、地域福祉センター部分及び共用部分の空調設備の修繕工事を 実施します。
平成 30 年度	17,414	・施設の維持管理を適切に行います。 ・自動ドアの改修工事を実施します。 ・雨漏り改修工事(第2期)を実施します。
平成 31 年度	0	施設の維持管理を適切に行います。
合計	28,177	

指標名	平	成	2 9	年 度	平 成	30年度	平 成	3 1	年 度
快適環境のための整備項目(施設整備計画)実施率				100%		100%		•	100%

総合計画	の位置付け	第1章-基本施策3-施策4	(子育て情報の携	是供と、相談	炎・交流の場づくりを推進します)
会計	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-3 項-	-6 目 /	経常経費	<u>,</u>
事業名	9722	児童センター管理運営事業			
担当所属		子育て支援課事業期間			平成24年度~平成31年度

2	<u>`</u>
事業の内容	地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点である児童センターを指定管理者と連携を図りながら、円滑に運営します。
事業の目的	地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点施設として、地域や関係機関等と連携を図り、子どもたちに健全な遊びを与え、その遊びを通して、子どもたちの自主性や創造性などを育むことを目的としています。
事業の効果	・子どもの遊びの拠点となり、日常の安定した生活を支援します。・地域における子育て家庭に対する相談の場、交流の場となります。

【事業の概要】

「事業の放安」		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	147,577	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
平成 30 年度	147,577	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
平成 31 年度	147,577	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
合計	442,731	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
児 童 センター・老 幼 の館 数	5 施設	5 施設	5 施設
児童センター・老幼の館利用人数(幼児)	45,000 人	45,000 人	45,000 人
児童センター・老幼の館利用人数(小学生)	35,000 人	35,000 人	35,000 人
児童センター・老幼の館利用人数(一般)	75,000 人	75,000 人	75,000 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9759	子育て支援企画推進事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成25年度~平成31年度

1大旭山西 7 风女	
事業の内容	子育て支援施策の推進にあたり、既存事業に含まれず単発的に発生する事業費について、本予算事業で計上します。
事業の目的	適切な事業計上により、子育て支援施策の推進に円滑に対応します。
事業の効果	適切な事業計上により、子育て支援施策の推進が可能となります。

【事業の概要】

ず未りが女」		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,411	・幼稚園就園奨励費システムの改修 ・子育て支援員研修の実施
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	1,411	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
こども総合窓口の来庁者数	前年度比 100 人増	前年度比 100 人増	前年度比 100 人増
窓口サービスに関するアンケート満足度	増加	増加	増加

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育で情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)			
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-	-1 目 / 阝	臨時経費	
事業名	11874	子育て世代包括支援センター事業			
担当所属		子育て支援課 事業期間 平成28年度~平成31		引 平成28年度~平成31年度	

1天旭日 四0700安	
事業の内容	・基本型…子どもや保護者の置かれている環境に応じ、保護者の選択に基づき、多様な施設・事業者から、良質かつ適切な教育・保育、子育て支援を総合的に提供する体制を確保します。 ・母子保健型…保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定します。 基本型、母子保健型をあわせ、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、総合的相談支援を行う子育て世代包括支援センターを整備します。
事業の目的	妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく支援を行うことができます。
事業の効果	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施することで、安心して子育てできる環境 を整えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	11,649	子育て世代包括支援センターの運営により、子育てに係る総合的な相談に対応します。
平成 30 年度	11,649	子育て世代包括支援センターの運営により、子育てに係る総合的な相談に対応します。
平成 31 年度	11,649	子育て世代包括支援センターの運営により、子育てに係る総合的な相談に対応します。
合計	34,947	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
妊娠届出時の妊婦面接実施率	90%	95%	98%
相談件数(延べ件数)	2,200 件	2,400 件	2,500 件
支援プランの策定数	200 人	220 人	240 人
子育て環境が良いと感じる者の割合	増加	増加	増加

総合計画の位置付け		D位置付け	第1章-基本施策3-施策5(地域における子育で協力体制づくりを推進します)			
会計 / 区分		/ 区分	【会計】一般会計 3款-3項	-1 目 /	臨時経費	7
事	事業名	41	ファミリーサポートセンター事業			
担当所属		所属	子育て支援課	事業期	間	平成22年度~平成31年度

	×1
事業の内容	・援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、地域において子育てを助け合う組織であるファミリーサポートセンター事業について、民間事業者に委託し、子育ての協力(提供会員)と利用会員の募集、相互援助活動に関する連絡・調整等を行います。 ・具体的には、急な残業や保護者の病気や急用等の場合に、保育施設までの送迎や子どもを預かるなどの支援を行います。
事業の目的	労働者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことにより、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図ることを目的とします。
事業の効果	会員相互の組織により、地域における子育て力の復活が期待できます。また、多様化する保育ニーズへの対応も可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	10,624	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業 を委託により実施します。
平成 30 年度	10,663	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
平成 31 年度	10,663	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
合計	31,950	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ファミリーサポートセンター数	1 箇所	1 箇所	1 箇所
説明会の開催回数	12 回	12 回	12 回
ファミリーサポートセンター会員数	1,000 人	1,050 人	1,100 人
相 互 援 助 活 動 件 数	3,900 件	4,300 件	4,700件

	総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策3-施策5	(地域における子	育て協力	体制づくりを推進します)
	会計 / 区分 【会計】一般会		【会計】一般会計 3款-3項-	-1 目 /	経常経費	1 7
	事業名	373	児童福祉一般事務費]		
担当所属		所属	子育て支援課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

事業の内容	・子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。・子育て支援推進委員会を地方版子ども・子育て会議としても活用します。・保育施設学童保育所等へ障害児や気になるお子さん等の保育方法について巡回相談を行います。				
事業の目的	・子育て支援施策の推進を図ります。・保育施設等の保育の質の向上、子育て支援の推進を図ります。				
事業の効果	・学識経験者、保護者代表、市民代表等から意見を聞くことができ、子育て支援施策の推進を図ることができます。・子どもの成長を支援し、子育て支援の充実を図ることができます。				

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,221	・子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。・保育施設学童保育所等へ障害児や気になるお子さん等の保育方法について巡回相談を行います。
平成 30 年度	2,221	・子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。・保育施設学童保育所等へ障害児や気になるお子さん等の保育方法について巡回相談を行います。
平成 31 年度	2,221	・子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。 ・保育施設学童保育所等へ障害児や気になるお子さん等の保育方法について巡回相談を行います。
合計	6,663	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
子育て支援推進委員会の開催回数/年	4回	4 回	4 回
委員会による答申回数	1 回	1 回	1 回

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6	(子育てに係る経済的負	担の軽減を推進します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 4款-1項-	-1 目 / 臨時経	費
	事業名	271	子ども医療費助成事業(市費拡充分)		
担当所属		所属	児童青少年課	事業期間	昭和48年度~平成31年度

【夫旭計四○炊姜	1
事業の内容	千葉県の補助対象範囲外の保険診療分の医療費について、通・入院とも中学校3年生までその一部を助成します。 ・市補助事業 助成対象者:0歳から中学校3年生までの児童の通院・入院 助成額:通院のうち県補助対象者は原則100円助成、小学校4年生から中学校3年生までの児童および県補助非対象者は医療費自己負担額から一部負担額(200円)を除いた額を全額助成。入院医療費の自己負担額から一部負担額(200円)を除いた額
	※一部負担額=通院1回・入院1日につき200円(保護者の住民税所得割が非課税の場合は0円)
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。・子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。・千葉県の補助対象範囲外の医療費等を助成することにより、安心して子どもを産み育てられる体制整備の一助となります。

【事業の概要】

ず未りが女					
年度	事業費(千円)	事業内容			
平成 29 年度	235,954	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。			
平成 30 年度	235,954	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。			
平成 31 年度	235,954	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。			
合計	707,862				

指標名				平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
認	定	者	数	22,588 人	22,588 人	22,588 人
助	成	金	額	235,954 千円	235,954 千円	235,954 千円

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6	(子育てに係る経済的負担	の軽減を推進します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-3 項-	-3 目 / 臨時経動	
	事業名	479	ひとり親家庭等自立	支援事業	
担当所属		所属	児童青少年課	事業期間	平成20年度~平成31年度

' 1
・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図るため、就業促進及び日常生活支援等施策を行います。
・ひとり親家庭自立支援相談事業(ひとり親家庭の生活、資金、利用できる制度等についての相談)を実施しています。
・ひとり親家庭の親が就労に必要な資格を取得するための助成として、ひとり親家庭自立支援教育
訓練給付事業、高等職業訓練促進給付金等支給事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を行っています。
・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図ります。
・ひとり親家庭の親の主体的な能力開発を支援し、就業機会の促進を図ります。
ひとり親家庭等の生活の安定と自立が図られます。

【事業の概要】

サポットのスト					
年度	事業費(千円)	事業内容			
平成 29 年度	19,653	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施			
平成 30 年度	19,653	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施			
平成 31 年度	19,653	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施			
合計	58,959				

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
事業の実施数	5 事業	5事業	5事業
自立支援教育訓練給付金支給者数	3人	3人	3人
ひとり親 家 庭 相 談 件 数	相談に対して適切に	相談に対して適切に	相談に対して適切に
	対応	対応	対応
日常生活支援事業述べ利用者数	申請に対して適切に	申請に対して適切に	申請に対して適切に
	対応	対応	対応
高等職業訓練促進給付金支給者数	6人	6人	6人
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給者数	1人	1人	1人

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策3-施策6	(子育てに係る経済的負	担の軽減を推進します)		
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費				
事業名	564	子ども医療費助成事	業(県費制度分)			
担当所属		児童青少年課 事業期間 昭和 48 年度~平成				

古光の中位	通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。 ・県補助事業 助成対象者:0歳から中学校3年生までの児童に対する入院、0歳から小学校3年生までの児童						
事業の内容	に対する通院を対象。						
	助 成 額:医療費の自己負担額から一部負担金を除いた額						
	※一部負担金=通院、入院 1 回につき 300 円(住民税の所得割非課税は 0 円:但し年間総所得により非補助対象となる場合あり)						
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。						
	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。						
事業の効果	・子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。						

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	321,832	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費等について、県の補助基準に合わせて助成します。
平成 30 年度	321,832	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費等について、県の補助基準に合わせて助成します。
平成 31 年度	321,832	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費等について、県の補助基準に合わせて助成します。
合計	965,496	

	指標	票名		平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
認	定	者	数	20,300 人	20,300 人	20,300 人
助	成	Ç	額	321,832 千円	321,832 千円	321,832 千円

- 1								
	総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)					
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3款-3項-	常経費				
	事業名 823		ひとり親家庭等医療領	費等助成事業				
	担当所属		児童青少年課 事業期間 昭和58年度~平成31年					

事業の内容	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。					
事業の目的	ひとり親家庭等に対し、医療費等の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定の確保と福祉の向上を図ります。					
事業の効果	・ひとり親家庭等の生活の安定の確保が図られます。・安心して医療機関にかかることができます。・健康の保持と福祉の増進が図られます。					

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	18,972	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
平成 30 年度	18,972	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
平成 31 年度	18,972	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
合計	56,916	

指標名						平 成	29 年 度	平 成	30年度	平 成	31 年 度	
受	給	資	格	世	帯	数		1,374 世帯		1,442 世帯		1,510 世帯
医	療	費	· I	力	成	額		18,972 千円		18,972 千円		18,972 千円

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)				
	会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項·	経費			
	事業名 7282		ひとり親家庭等児童	入学及び就職祝ん	金支給事業		
Γ	担当所属		児童青少年課	事業期間	昭和48年度~平成31年度		

JOSEPH PROPERTY AND ADMINISTRATION OF THE PROPERTY						
事業の内容	ひとり親家庭等に対し、入学祝い金、就職祝い金を支給します。					
事業の目的	児童の勉学及び勤労の意欲の高揚を図り、福祉の増進を図ります。					
事業の効果	・ひとり親家庭等の激励になります。・ひとり親家庭等の児童の勉学意欲の向上につながります。					

【事業の概要】

	事未少似女】						
年度	事業費(千円)	事業内容					
平成 29 年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給					
平成 30 年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給					
平成 31 年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給					
合計	12,000						

		指標名			平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
支		給		額	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円
対	象	児	童	数	400 人	400 人	400 人

	総合計画の	つ位置付け	第1章-基本施策 3-施策 7 (児童虐待防止対策を推進します)				
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3款-3項-	-2 目 /	臨時経費	,	
	事業名	7362	家庭児童支援事業				
ĺ	担当所属		児童青少年課	事業期	間	平成 21 年度~平成 31 年度	

DOBLITATIONS						
事業の内容	子どもの養育について支援が必要でありながら、自ら外に支援を求めることが困難な家庭に対し、家庭訪問などを通じて、育児指導、栄養指導、家事援助などを実施します。					
事業の目的	児童虐待の早期発見、早期対応を図ります。					
事業の効果	虐待ハイリスク群の家庭の減少が期待できます。					

【事業の概要】

1 7 N 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ず来が似女』					
年度	事業費(千円)	事業内容				
平成 29 年度	1,824	・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。				
平成 30 年度	2,926	・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。				
平成 31 年度	2,926	・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。				
合計	7,676					

指標名				平 成	2 9	年 度	平 成	3 0 4	年 度	平 成	3 1	年	度		
支	援	家	庭	:	数			15 世帯			15 世帯			15	世帯
支	援 訪	問	延	口	数			150 回			150 回			15	50 回
把握世帯への支援対応率						100%			100%				100%		

総合計画の位置付け			第1章-基本施策4-施策1	(高齢者が楽しく生き	きがいのある暮らしづくりを推進しる	ます)
	会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項·	-1 目 / 経	Y 常経費	
	事業名	31	高齢者福祉一般事務費			
	担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成28年度~平成3	1 年度

	×1
事業の内容	高齢者福祉施策を円滑に進めるために必要となる経費(消耗品の購入等)を計上し、事務を迅速かつ正確に遂行します。
事業の目的	高齢者福祉課の所掌事務全般を推進するとともに、高齢者安心カードを作成・発行するため、所要の事務経費を計上しています。
事業の効果	事務事業を効率良く推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	343	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
平成 30 年度	343	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
平成 31 年度	343	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
合計	1,029	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
高齢者安心カード発行枚数(累計)	1,400 枚	1,400 枚	1,400 枚
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)				
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3款-2項-	-1 目 /	経常経費	,	
	事業名	143	敬老祝金贈呈事業				
Ī	担当所属		高齢者福祉課	事業期間		昭和49年度~平成31年度	

事業の内容	当該年度中に満99歳、満100歳の年齢に到達する方に対し、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈し、敬老思想の高揚を図ります。また、満100歳の方には併せて、国から、祝状及び銀杯が贈呈されます。						
事業の目的	高齢者に対し敬老祝金を贈呈し、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることを目的とします。						
事業の効果	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることができます。また、同時に対象高齢者の安否確認を行うこともできます。						

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,331	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99 歳及び100 歳
平成 30 年度	3,331	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99 歳及び 100 歳
平成 31 年度	3,331	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99 歳及び 100 歳
合計	9,993	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
敬老祝金対象者への通知件数	100件	100 件	100件
対象者への贈呈率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)				
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-1 目 / 経常経費					
事業名	事業名 357 高齢者クラブ活動支		援事業				
担当所属		高齢者福祉課 事業期間 昭和58年度~平成31年					

	\1
事業の内容	高齢者の自主的組織である高齢者クラブが、その主体的活動を充実するとともに、社会的な役割が十分発揮できるよう、自主性を尊重しながら支援・育成します。
事業の目的	各種広報活動や文化活動・スポーツイベントなどを通じて、高齢者クラブへの加入を呼びかけるとともに、地域社会との協働等による高齢者クラブの各種活動を支援します。
事業の効果	高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、高齢者福祉の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	4,937	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成 30 年度	4,937	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成 31 年度	4,937	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
合計	14,811	

指標名						平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
事	業	実	施	口	数	80 回	80 回	80 回
生きがい	生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合					35%	35%	35%
会		Į	1		数	3,000 人	3,000 人	3,000 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)					
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-1 目 / 経常経費					
事業名 358		レインボープラザ佐倉	會管理運営委託事	業			
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和56年度~平成31年度			

	×1
事業の内容	レインボープラザ佐倉の維持管理に関することを行います。
事業の目的	レインボープラザ佐倉の修繕や消防点検などの維持管理を実施します。
事業の効果	・各利用団体の活動場所の維持管理をすることで、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

【争未り恢安】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	4,227	委託による施設管理運営
平成 30 年度	4,227	委託による施設管理運営
平成 31 年度	4,227	委託による施設管理運営
合計	12,681	

		指標名	1		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施	設	開	所	日	340 日/年	340 日/年	340 日/年
開	設	日	の割	合	100%	100%	100%
生きがい	支援など高齢者権	畐祉 サービスがき	充実していると感じるi	市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策4-施策1	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)				
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-2 項-1 目 / 経常経費					
事業名	359	高齢者就業機会確保	以事業				
担当所属		高齢者福祉課 事業期間 平成23年度~平成31年					

	\1
事業の内容	就労や収入に繋がる就労技術の習得の場として高齢者福祉作業所を提供し、籐工芸・七宝工芸・ 刺繍・竹工芸・盆栽・ガーデニングの6講座を開設するものです。福祉向上の視点から心の豊かさ、 健康、生きがいづくりに寄与しています。
事業の目的	高齢者が生きがいを感じられる機会と就労技術習得の場所を提供します。
事業の効果	高齢者の社会参加の促進や就業機会の拡大を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,567	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催
平成 30 年度	2,567	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催
平成 31 年度	2,567	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催
合計	7,701	

	指標名						平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
受	講	参	加者	数(延	べ数)	2,300 人	2,300 人	2,300 人
教		室	実	施	口	数	180 回	180 回	180 回
生きが	生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合						35%	35%	35%

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)				
	会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-1 目 / 経常経費				
	事業名	360	シルバー人材センタ	一補助事業			
ĺ	担当所属		高齢者福祉課	事業期間	-	平成10年度~平成31年度	

	.=
事業の内容	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。
事業の目的	定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図るとともに、年金の支給開始年齢引き上げ等の社会制度改革に円滑に対応することができます。
事業の効果	佐倉市シルバー人材センターの経営基盤の強化を図ることで、就業機会の確保と会員数の増加に 結び付けます。また、高齢者の社会参加の機会の創出、生きがいづくり、健康づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成 30 年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成 31 年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
合計	30,000	

		指標名			平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
会		員		数	1,100 人	1,100 人	1,100 人
年	間	就	業	率	90%	90%	90%
就	業	延	人	数	98,000 人	98,000 人	98,000 人
生きがい支	え 援など高齢者福祉	止サービスが充実	していると感じる市	i民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1	(高齢者が楽しく生きがいの	つある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-1 目 / 経常経費				
事業名 461		はり・きゅう・マッサー	ジ等施設利用助成	事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和62年度~平成31年度		

	•
事業の内容	・市内在住の60歳以上の方及び身体障害者手帳又は療育手帳を所持する18歳以上の方のうち、申請に基づき、1回の施術につき600円を助成する「佐倉市はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成券」を、4月~9月申請の方には12枚、10月~翌年3月申請の方には6枚発券します(使用期限は当該年度末日)。 ・当該助成券をあらかじめ市に登録した施術者で利用した場合は、当該施術者から当該助成券相当分の金額が市に請求され、市が請求額を施術者に対して支払います。
事業の目的	はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施設を利用する方に対し、施術に要した費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	市民の健康の保持及び増進を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	15,348	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成 30 年度	15,348	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成 31 年度	15,348	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
合計	46,044	

	指標名			平 成	29 年 度	平 成	30年度	平 成	31 年 度
申	請	件	数		4,900件		4,900 件		4,900 件
発	行	枚	数		59,000 枚		59,000 枚		59,000枚
施設	利用助成	券の利	用率		47%		47%		47%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)				
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3款-2項-	-1 目 /	経常経費		
事業名	790	敬老事業運営事業				
担当所属		高齢者福祉課	事業期	間	昭和42年度~平成31年度	

	` <u>.</u>
事業の内容	・業務委託により、市内在住の 75 歳以上の高齢者を対象に、市内の小中学校体育館などを会場として敬老会を開催するもので、式典のほか、会食などを交えた高齢者同士のふれあい、世代間交流、演芸鑑賞等を通じて、高齢者に対して敬老の意を表するものです。 ・会場ごとに地域の特色等を活かした形式で実施しています。
事業の目的	敬老会を開催することで、社会の発展に寄与してきた高齢者に対して敬老の意を表すものです。 各小中学校の体育館などを会場として、敬老会を開催し、地域住民とともに地域ぐるみの福祉を推進します。
事業の効果	・敬老会の案内を訪問により行うことで、地域高齢者との交流を図ります。 ・敬老会を通じて高齢者同士、または高齢者と異世代との交流を図り、高齢者の生きがい創出を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	65,039	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
平成 30 年度	65,039	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
平成 31 年度	65,039	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
合計	195,117	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31年度
敬老会の実施回数	25 回	25 回	25 回
参加率(参加者数/対象者数)	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)			
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-	-1 目 /	経常経費	,
事業名	791	老人憩の家管理運営委託事業			
担当所属		高齢者福祉課	事業期	間	昭和53年度~平成31年度

	4 1 TO 0 C 0 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C
事業の内容	老人憩の家3荘(うすい荘、千代田荘、志津荘)の管理運営を指定管理者へ委託し、施設の効果的な運営管理を図ります。
事業の目的	老人憩の家は、集会、趣味、娯楽等の場を提供することで、高齢者への生きがいづくりのみならず、地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	高齢者等による地域コミュニティの醸成及び健康保持増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,680	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成28~32年度(5年間))
平成 30 年度	3,680	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成28~32年度(5年間))
平成 31 年度	3,680	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成 28~32 年度(5 年間))
合計	11,040	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
施 設 利 用 者 数 (延 べ数)	29,000 人	29,000 人	29,000 人	
施 設 利 用 日 数	900 日	900 日	900 日	
利用者が老人憩の家を利用した回数	2,100 回	2,100 回	2,100 回	
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%	

合計画の位置付け		位置付け	第1章-基本施策 4-施策 2 (介護予防を推進します)		
会計 / 区分		/ 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		経常経費
	事業名	158	介護予防普及啓発事業		
	担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 18 年度~平成 31 年度

	~1
事業の内容	全ての高齢者を対象に、介護予防や認知機能低下予防に関する知識の普及を図り、自主的な介護予防活動を促して、いきいきとした生活を継続できるように支援します。
事業の目的	地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が自らこれらの活動に参加 し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築します。
事業の効果	介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図ることにより、地域において介護予防に資する取り組みが主体的に行われるようになります。

【事業の概要】

【事業の別の女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	22,878	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による 普及啓発、「佐倉わくわく体操会」による住民運営の場の充実
平成 30 年度	22,878	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による 普及啓発、「佐倉わくわく体操会」による住民運営の場の充実
平成 31 年度	22,878	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による 普及啓発、「佐倉わくわく体操会」による住民運営の場の充実
合計	68,634	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31年度
佐 倉 ふるさと体 操 実 施 回 数	550 回	550 回	550 回
介護予防普及啓発事業参加者数	5,000 人	5,000 人	5,000 人
介護予防事業の認知度	30%	40%	50%
佐 倉 ふるさと体 操 の認 知 度	30%	30%	30%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計:	3款-2項-5目 /	経常経費
事業名	816	地域介護予防活動支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 18 年度~平成 31 年度

	\1
事業の内容	地域において介護予防活動が広く実施されるように、その中心となる介護予防ボランティア等を養成・育成するための研修会を実施します。また、地域において住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場の活動を補助金等で支援します。
事業の目的	地域において介護予防活動が広く実施され、また、高齢者自らが介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域の構築を目指します。
事業の効果	地域における介護予防活動が活発に行われることで、住民も参加しやすくなり、高齢者が要介護状態に陥ることの抑制につなげます。

【事業の概要】

【事未りが女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,891	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター、認知症予防活動支援員)を養成・育成するための研修会等を実施します。また、住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場に対して補助金を交付します。
平成 30 年度	5,891	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター、認知症予防活動支援員)を養成・育成するための研修会等を実施します。また、住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場に対して補助金を交付します。
平成 31 年度	5,891	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター、認知症予防活動支援員)を養成・育成するための研修会等を実施します。また、住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場に対して補助金を交付します。
合計	17,673	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
研修等実施回数	15 回	15 回	15 回
ふるさと体 操 実 施 回 数	550 回	550 回	550 回
佐 倉 ふるさと体 操 の認 知 度	30%	30%	30%
介護予防事業の認知度	30%	40%	50%
ボランティア登録数	150 人	150 人	150 人

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策4-施策2	(介護予防を推進します)	
会計 /	/ 区分	【会計】介護保険特別会計:	3款-2項-1目 /	経常経費
事業名	12639	第一号訪問事業		
担当	所属	高齢者福祉課	事業期間	平成 29 年度~平成 31 年度

	<u>'-</u>
事業の内容	「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援1,2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストで生活機能の低下がみられた65歳以上の者)(以下「要支援相当者」という。)を対象に、訪問型サービスを提供します。
事業の目的	要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	60,826	・訪問型サービスを提供します。 〔サービスの種類〕 訪問介護相当サービス(指定事業者) 生活援助サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営)
平成 30 年度	60,826	・訪問型サービスを提供します。 〔サービスの種類〕 訪問介護相当サービス(指定事業者) 生活援助サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営)
平成 31 年度	60,826	・訪問型サービスを提供します。 〔サービスの種類〕 訪問介護相当サービス(指定事業者) 生活援助サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営)
合計	182,478	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
要 支 援 相 当 者 数	2,644 人	2,644 人	2,644 人
訪問型サービス利用者数(延	4,000 人	4,000 人	4,000 人

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策4-施策2	(介護予防を推進します)	
会計 /	/ 区分	【会計】介護保険特別会計:	3款-2項-1目 /	経常経費
事業名	12641	第一号通所事業		
担当	所属	高齢者福祉課	事業期間	平成29年度~平成31年度

	`-
事業の内容	「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援1,2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストで生活機能の低下がみられた65歳以上の者)(以下「要支援相当者」という。)を対象に、通所型サービスを提供します。
事業の目的	要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	137,945	・通所型サービスを提供します。 〔サービスの種類〕 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営)
平成 30 年度	137,945	・通所型サービスを提供します。 〔サービスの種類〕 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営)
平成 31 年度	137,945	・通所型サービスを提供します。 〔サービスの種類〕 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営)
合計	413,835	

		指	標名			平 成	29年月	度	平 成	30 4	下 度	平 成	3 1	年 度
要	支	援	相	当	者		2,644	4人		2	,644 人			2,644 人
通所型サービス利用者数(延)						6,571	1 /\			,571 人			6,571 人	

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策4-施策2	(介護予防を推進します)	
会計 /	/ 区分	【会計】介護保険特別会計:	3 款-2 項-2 目 /	経常経費
事業名	12642	第一号介護予防支援	受事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成29年度~平成31年度

事業の内容	要支援1,2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストで生活機能の低下がみられた65歳以上の者)(以下「要支援相当者」という。)が、介護予防・生活支援サービス事業(訪問型、通所型サービス)を利用するにあたり必要となる、介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)を受けたときに、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
事業の目的	要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	20,679	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する 第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
平成 30 年度	20,679	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する 第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
平成 31 年度	20,679	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する 第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
合計	62,037	

指標名							平 成	29	두 度	平 成	3 0	年 度	平 成	3 1	年 度
要	支	援	相	当	者	数		4	,644 人			2,644 人			2,644 人
介護予防ケアマネジメント利用者数(延)						5	,713 人			5,713 人			5,713 人		

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3	(多様な生活支援+	ナービス	提供体制の整備を推進します)
	会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項·	-1 目 / 絹	経常経費	
	事業名	144	在宅福祉サービス事	業		
担当所属		所属	高齢者福祉課	事業期間		平成 07 年度~平成 31 年度

	\1
事業の内容	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
事業の目的	介護保険では対象外の在宅福祉サービスを提供することで、支援が必要な高齢者の生活の質の 維持・向上を図ります。
事業の効果	介護保険に該当しない在宅サービスを提供することで、高齢者の在宅生活を支援するとともに、重 度化防止に資することができます。

【事業の概要】

ず米が例め						
年度	事業費(千円)	事業内容				
平成 29 年度	8,000	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施				
平成 30 年度	8,000	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施				
平成 31 年度	8,000	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施				
合計	24,000					

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
高齢者福祉電話貸与事業(年度末利用者数)	25 人	25 人	25 人
緊急通報システム貸与事業利用者数(年度末利用者数)	180 人	180 人	180 人
生活管理指導短期宿泊事業(年間利用日数)	30 日	30 日	30 日
2市1町SOSネットワーク事業(年間捜索人数)	40 件	40 件	40 件
訪問理美容サービス事業(年間利用枚数)	20 枚	20 枚	20 枚
高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3	(多様な生活支援サービ	ス提供体制の整備を推進します)
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計:	3款-3項-2目 /	経常経費
事業名 385		その他支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成07年度~平成31年度

	•	1 101 0 101 111	4 2140 241: 4				,	
実施計画の概要】								
事業の内容	接手渡して 支障があ ういます。 座や認知	り、カン	つ、親族					
事業の目的	高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。							
事業の効果	・配食り とができ 【成年後 ・利用者 す。 【認知症	トービス】 トービスを実施することにより高きます。 後見制度利用支援】 音の生命、財産が不当な侵害 Eサポーター養成講座等】 Eの人の意思が尊重され、住み	から保護され地域におけ	る自立した <u></u>	生活を営む	ひことだ	ができま	

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	23,004	・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など。 ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築を図ります。
平成 30 年度	23,004	・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など。 ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築を図ります。
平成 31 年度	23,004	・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など。・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築を図ります。
合計	69,012	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
配食サービス提供食数	20,293 食	20,293 食	20,293 食
成年後見等開始審判請求件数	10件	10件	10 件
成 年 後 見 開 始 件 数	8件	8件	8件
認知症サポーター数	2,000 人	2,000 人	2,000 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3	(多様な生活支援サービ	ス提供体制の整備を推進します)
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計:	3款-3項-2目 /	経常経費
事業名	818	家族支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 12 年度~平成 31 年度

事業の内容	・要介護認定において要介護3~5と判定され、在宅で生活をされている方に、紙おむつ購入助成券を一月あたり2枚(1枚1,500円)交付します。 ・介護者のリフレッシュや介護者相互の交流を図る「介護者のつどい」を開催し、家族介護の支援を図ります。
事業の目的	高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ります。
事業の効果	要介護高齢者が在宅生活の継続をすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	25,470	紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者のつどいの実施
平成 30 年度	25,470	紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者のつどいの実施
平成 31 年度	25,470	紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者のつどいの実施
合計	76,410	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
紙おむつ等購入助成券申請件数	1,250 人	1,250 人	1,250 人
介護者のつどい開催回数	40 回	40 回	40 回
紙おむつ等購入助成券利用実績	16,000 枚	16,000 枚	16,000 枚
介護者のつどい参加人数	390 人	390 人	390 人

総合計画の位置付け		つ位置付け	第1章-基本施策4-施策3	(多様な生活支援	きサービス	提供体制の整備を推進します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3款-2項-	-1 目 /	臨時経費	; ;
	事業名	9791	高齢者安心キット給付事業			
担当所属		所属	高齢者福祉課	事業期	間	平成25年度~平成31年度

事業の内容	75 歳以上の在宅で生活をする高齢者等に、自分の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や保険証のコピーを入れる容器(救急医療情報キット)を、民生委員、児童委員を通じて配付します。その他、地域包括支援センター、高齢者福祉課窓口で配付します。					
事業の目的	迅速かつ適切な救急活動ができるように、必要な医療情報等を保管する「救急医療情報キット」を配付し、高齢者等の安心感の確保を図ることを目的とします。					
事業の効果	高齢者等が安心して自立した在宅生活を継続することができます。					

【事業の概要】

【事未りが成女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	904	75 歳到達予定者を含む希望者を対象に緊急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
平成 30 年度	971	75 歳到達予定者を含む希望者を対象に緊急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
平成 31 年度	938	75 歳到達予定者を含む希望者を対象に緊急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
合計	2,813	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
広報紙による周知回数	年1回以上	年1回以上	年1回以上

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3	(多様な生活支援サー	ビス	提供体制の整備を推進します)
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計	3款-3項-1目	/	経常経費
事業名	11845	生活支援体制整備事	生活支援体制整備事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間		平成27年度~平成31年度

L 天旭 II 画 V / N 安	SI Control of the Con
事業の内容	市は、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくため、日常生活圏域を中心に生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置します。また、生活支援等サービスの提供主体同士が、情報を共有し、連携強化を図るための場となる協議体を設置します。
事業の目的	単身高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、高齢者クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とします。
事業の効果	生活支援等サービスの提供体制を整備することで、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで 尊厳をもって自分らしい生活を送ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	27,107	市域及び日常生活圏域5箇所に、委託方式による生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図り、生活支援サービスの適正な配置及び供給に向けた調整・検討を行います。 平成28年度の実施状況を基に、市内にバランス良く生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図ります。
平成 30 年度	27,107	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図る中で、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
平成 31 年度	27,107	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図る中で、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
合計	81,321	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
生活支援コーディネーター(第2層)の配置数	5人	5人	5人
第2層(日常生活圏域)に協議体(会議)開催回数	20 回	20 回	20 回
第 1 層 協 議 体 (会 議)開 催 回 数	4 回	4 回	4 回
高齢者福祉(在宅福祉)サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策4(認知症施策を推進します)			
	会計 /	/ 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 /		/	経常経費
	事業名	11844	認知症施策推進事業	認知症施策推進事業		
担当所属		所属	高齢者福祉課	事業期間		平成27年度~平成31年度

【 关 加 引 画 V / 风 安	κ_1
事業の内容	(1)認知症初期集中支援推進事業 認知症の早期診断・早期対応に向けた検討を行う会議を設置するとともに、認知症専門医の指導 のもと専門職で構成される「初期集中支援チーム」が、訪問活動等により安定的な支援に移行する までの支援を行います。 (2)認知症地域支援・ケア向上事業 ①認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症を支援する関係者の連携、 地域における認知症の人と家族を支援する体制を構築するための取り組みを行います。 ②介護施設等での認知症相談窓口の設置、認知症カフェの開設、多職種協働研修等を行います。
事業の目的	認知症の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症の理解促進のための啓発を行い、「認知症にやさしい佐倉」を推進します。
事業の効果	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、地域の高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

【事未》,例如女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	17,647	①認知症初期集中支援チームによる支援を開始します。 ②認知症カフェ・介護者教室の開設により、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。
平成 30 年度	17,647	①認知症初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症カフェ・介護者教室の開設により、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。
平成 31 年度	17,647	①認知症初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症カフェ・介護者教室の開設により、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。
合計	52,941	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
検 討 会 議 の 開 催	3 回	3 回	3 回
認知症の人と家族に対する支援の場の設置	6 箇所	6 箇所	6 箇所
認知症専門職研修会参加者数	100人	100 人	100 人

糸	総合計画の	D位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)				
	会計 /	/ 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費				
1	事業名 384 相談支		相談支援事業				
	担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成13年度~平成31年度		

	`
事業の内容	介護相談員が介護サービス事業者などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスに 関する疑問や不満等を聴き取り、聴き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交 換を行います。
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに派遣を受けた事業者における介護サービスの質的な向上を図ります。
事業の効果	適切なサービス利用ができ、介護サービスの質的な向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,643	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
平成 30 年度	2,643	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
平成 31 年度	2,643	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
合計	7,929	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
介護相談員への研修回数	5 旦	5 旦	5 回
介護相談員受入施設数	29 施設	29 施設	29 施設
介護相談員への相談件数	5年間累計 500 件	5年間累計 500 件	5年間累計500件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5	介護保険制度の)効率的運	用を図ります)
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-2 目 / 臨時経費			
事業名 7869		介護保険特別会計へ	の臨時繰出	経費	
担当所属		高齢者福祉課	事業期	間	平成 12 年度~平成 31 年度

事業の内容	介護保険特別会計へ一般会計より給付費及び事務経費を臨時に繰出します。
事業の目的	介護保険特別会計へ一般会計より給付費及び事務経費を臨時に繰出すことで、介護保険制度が適正に運営されます。
事業の効果	介護保険制度が適正に運営され、持続性が保たれています。

【事業の概要】

1 丁八 7 内以	ず未りがな』					
年度	事業費(千円)	事業内容				
平成 29 年度	7,244	臨時繰出金				
平成 30 年度	11,877	臨時繰出金				
平成 31 年度	1,031	臨時繰出金				
合計	20,152					

指標名				平 成	29 年	度	平 成	3 0 4	年 度	平 成	3 1	年	度
シス	テム開	発 委	託 料		6,448	8 円		11	,081 円				0 円
リース車及び個人ファイル保管用書庫の購入数				リース車	5台		リース	車5台	リース፤	車5台	、書庫	[1台	
繰	出	金	額		7,244	千円		11,8	77 千円		1,	031	千円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)				
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費					
事業名 9222		介護保険法等改正に	(伴うシステム改修事	業			
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 12 年度~平成 31 年度			

1天旭日日 7 风女	\ <u>2</u>
事業の内容	介護保険法改正等の動きに合わせ、介護保険システムを改修します。
事業の目的	介護保険法改正等の動きに合わせ介護保険システムを改修し、介護保険制度の運営の安定を図ります。
事業の効果	介護保険制度の運営の安定が図れます。

【事業の概要】

【争未り/帆安】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	4,342	委託による介護保険システムの改修等
平成 30 年度	11,081	委託による介護保険システムの改修等
平成 31 年度	0	
合計	15,423	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
システム開発委託料	4,342 千円	11,081 千円	0円
システム改修完了率	28%	100%	100%

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
	会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計	1款-3項-1目 /	経常経費
	事業名 9223 介護認定審査会事業				
ĺ	担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 12 年度~平成 31 年度

E2 404 EFT FT 19 6254	\1
事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。・審査の平準化を図る目的から研修会や平準化委員会を開催します。
事業の目的	審査対象者の審査及び判定を行う介護認定審査会の円滑な実施を図ります。
事業の効果	・申請者が審査判定を適正に受けることができると共に、滞ることなく認定結果が出るよう審査会を 開催します。

【事業の概要】

ず未り似女』				
年度	事業費(千円)	事業内容		
平成 29 年度	29,528	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 ・第10期(平成29年4月1日~平成31年3月31日任期)介護認定審査会委員 委嘱。		
平成 30 年度 29,528		・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。		
平成 31 年度	29,528	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 ・第11期(平成31年4月1日~平成33年3月31日任期)介護認定審査会委員 委嘱。		
合計	88,584			

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
介護認定審査会開催回数	245 回	245 回	245 回
介護認定審査会委員に対する研修の実施回数	4 回	4 回	4 回
年 間 審 査 件 数	7,042件	7,042 件	7,042件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計	1款-3項-1目 /	経常経費
事業名 9224		認定調査事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 12 年度~平成 31 年度

Chair Leving .			
事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。 ・要介護要支援認定に必要な主治医(指定医)意見書の入手、さらに要介護要支援認定申請者および認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨・認定結果通知・遅延通知・障害者控除認定書等)。		
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。		
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。		

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	81,878	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
平成 30 年度	81,878	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
平成 31 年度	81,878	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
合計	245,634	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
更 新 勧 奨 回 数	12 回	12 回	12 回
認定調査票作成件数	7,675件	7,675 件	7,675 件
主治医意見書作成数	7,675 件	7,675 件	7,675 件
要介護要支援認定者数	7,320 人	7,320 人	7,320 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 /		臨時経費
事業名	9225	介護保険認定運営事	業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成23年度~平成31年度

事業の内容	要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。			
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。			
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対して、速やかに認定調査を行い、認定結果が出せるようにします。			

【事業の概要】

ず未り似女」				
年度	事業費(千円)	事業内容		
平成 29 年度	796	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施しするための専用車を確保いたします。		
平成 30 年度	796	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施しするための専用車を確保いたします。		
平成 31 年度	1,031	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施しするための専用車を確保いたします。また、申請者の個人データを保管する書庫を購入いたします。		
合計	2,623			

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
認定調査専用リース車数	5台	55	5台
個人データ保管庫購入数	0台	0台	1台

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)			
会計 / 区分		/ 区分	【会計】介護保険特別会計	3款-3項-2目 /	経常経費	
	事業名 9658		介護給付等費用適正	化事業		
担当所属		所属	高齢者福祉課	事業期間	平成 18 年度~平成 31 年度	

	×1
事業の内容	・介護支援専門員が作成するケアプランを調査確認し、必要に応じて改善指導を行います。・介護保険サービス利用者が、利用内容や自己負担額の確認ができるよう、介護給付費通知を送付します。
事業の目的	介護サービスの適正化、サービスの質の向上、維持を図ります。
事業の効果	介護サービスの適正運用、サービスの質的向上、維持を図ることによって、被保険者の保険事業に対する信頼を得るとともに、給付の抑制化に資することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
平成 30 年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
平成 31 年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
合計	7,158	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ケアプランチェック件 数	56 件	56 件	56件
介護給付費通知書の送付件数	13,102 通	13,102 通	13,102 通
過誤調整件数	17 件	17 件	17 件

総合計画の位置付け		つ位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)				
会計 / 区分		/ 区分	【会計】介護保険特別会計	1 款-2 項-1 目	/	臨時経費	
	事業名 12535 収糸		収納事務統合事業				
	担当所属		高齢者福祉課	事業期間		平成29年度~平成31年度	

事業の内容	市税、国保税、後期高齢者医療保険料、保育料等の収納事務については、集約された収納情報の電子データ化を外部委託し、納品されたデータを住民情報システムに登録し管理する形態をとっています。今回、電子データ化の委託内容に介護保険料を追加するため、必要となる初期費用を計上するものです。
事業の目的	収納事務の統一化による事務効率の向上及び納付する人の利便性の向上
事業の効果	全庁的な収納事務の統一が図れ、コストや事務量の大幅削減が期待できます。また、将来的に視野に入るクレジットカード納付やマルチペイメント等、様々な納付態様への対応についても、全庁的に一括して検討、導入等の作業を行うことができます。納付する人の利便性も大幅に向上します。

【事業の概要】

【事本》「例女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,106	委託により電子データ化する収納情報の項目として、介護保険料を追加します。
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	2,106	

指標名							平成 29 年度	平成 30年度	平成 31年度
普	通	徴	Ц	又	件	数	2,800 件	2,800 件	2,800件
普	通	徴	収	収	納	率	89%	89%	89%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6	医療・介護・福祉	止・保健の2	ネットワーク構築を推進します)
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-	-1 目 /	臨時経費	
事業名	145	高齢者福祉•介護計画推進懇話会事業			
担当所属		高齢者福祉課	事業期	間	平成 12 年度~平成 31 年度

	XI
事業の内容	・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催します。 ・平成29年度に第7期計画(平成30年度~32年度)を策定します。
事業の目的	佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定及び当該計画に基づく施策の推進にあたり、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から計画の策定、並びに進行管理及び点検評価に関する意見等を伺います。
事業の効果	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から意見等をいただくことにより、医療関連、福祉関連、介護関連、市民等の各々の立場からのニーズ等を踏まえた、公平・公正な計画立案及び事業展開を推進することが可能となります。

【事業の概要】

【尹未り、「「「大」		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,246	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催するとともに、アンケート調査を実施するなかで、様々な意見等をいただきながら、次期計画となる「第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間:平成30年度~32年度)」を策定します。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関する意見等を伺います。
平成 30 年度	481	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催し、計画の進行管理 や点検評価等に関する意見等を伺います。また、計画に基づく各種事業の進捗 状況等に関する意見等を伺います。
平成 31 年度	481	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催し、計画の進行管理 や点検評価等に関する意見等を伺います。また、計画に基づく各種事業の進捗 状況等に関する意見等を伺います。
合計	4,208	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
高齢者福祉・介護計画推進懇話会の開催回数	7 回	4 回	4 回
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策4-施策6	第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)					
会計 /	/ 区分	【会計】介護保険特別会計:	3款-3項-1目 /	経常経費				
事業名 817		包括支援事業						
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 18 年度~平成 31 年度				

	<u>'-</u>
事業の内容	介護保険法第115条の45第2項に規定する①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を事業者に業務委託し、受託事業者において地域包括支援センターを運営します。なお、市は市内5ヵ所の地域包括支援センター事業を包括的に支援します。
事業の目的	地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合に おいても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な 社会資源(保健・医療・福祉)などを活用し、多面的な支援を行います。
事業の効果	地域に暮らす高齢者の生活、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	187,273	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種 協働研修の実施、リーフレット作成等
平成 30 年度	187,273	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種 協働研修の実施、リーフレット作成等
平成 31 年度	187,273	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種 協働研修の実施、リーフレット作成等
合計	561,819	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
連携会議実施回数	20 回	20 回	20 回
介護支援専門員等研修の実施回数	2 回	2 回	2 回
総合相談件数(延べ数)	3,700 件	3,700 件	3,700 件
介護支援専門員相談件数	500 件	500 件	500 件
高齢者虐待通報件数	40 件	40 件	40 件

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策4-施策6	(医療・介護・福祉	上・保健のネ	ペットワーク構築を推進します)	
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-2 項·	-1 目 /	臨時経費		
事業名	9217	施設整備推進事業				
担当所属		高齢者福祉課	事業期	間	平成 12 年度~平成 31 年度	

E > 4/4 CE 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	· ·
事業の内容	佐倉市高齢者福祉・介護計画に位置付けた、所要の介護施設等を整備するため、国・県の補助金 を活用し、整備を推進します。 なお、地域密着型サービス施設等の整備運営事業者については、公募手続きにより実施するも
	のとし、応募法人について、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の事業者選考検討会による 意見等を踏まえたうえで、市が決定するものとします。
事業の目的	高齢者人口の増加及び核家族化の進行等に相まって要支援・要介護認定者の更なる増加が見込まれることから、在宅介護及び施設介護ニーズに応え得る、新たな介護施設等の整備推進を図るものです。
事業の効果	補助金制度を有効活用することにより、事業者負担を軽減することで、介護施設等の整備を円滑に実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,589	・施設整備の支援を実施します。 ・事業者に対する補助金の交付を実施します。 ・第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間:平成30年度~32年度)の策定作業を実施する際に、次年度以降の施設整備等に関する計画を検討します。
平成 30 年度	0	・第7期計画に基づく施設整備の推進を実施します。 ・計画に位置付けたサービスについて、公募手続きを実施します。 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画・事業者選考検討会による審査手続きを実施します。 ・事業者に対して、補助金の交付を実施します。
平成 31 年度	0	・第7期計画に基づく施設整備の推進を実施します。 ・計画に位置付けたサービスについて、公募手続きを実施します。 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画・事業者選考検討会による審査手続きを実施します。 ・事業者に対して、補助金の交付を実施します。
合計	5,589	

指標名					平 成	2 9	年 度	平 成	3 0	年	度	平	成	3 1	年	度	
公	募	実	施	口	数			0 回				_					_
施設整	修備計画に	基づき整	備された	施設の利用	用定員数			29 人				_					_
施設整備計画に基づき整備を推進した施設数						1 施設				_					_		

総合計画の	つ位置付け	第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)						
会計 /	/ 区分	【会計】介護保険特別会計	3款-3項-1目 /	経常経費				
事業名	11846	在宅医療•介護連携	惟進事業					
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成27年度~平成31年度				

E > 4/4 CE 1/4 CE	`
事業の内容	地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力して、(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制 の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発、(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
事業の目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。
事業の効果	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、地域の高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,157	在宅医療・介護連携の対応策等の検討を行い、情報共有ツールの整備、在宅医療・介護の連携に関する研修・相談窓口の設置、住民啓発等を行います。
平成 30 年度	1,157	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
平成 31 年度	1,157	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
合計	3,471	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31年度
連携会議実施回数	5 回	5 回	5 回
市民への啓発講演会	1回	1回	1 回
在宅医療・介護の連携ができている機関の割合	62%	80%	95%

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策5-施策1(障害に対する理解を促進します)						
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-	,					
事業名	9219	障害福祉計画策定事	業					
担当	所属	障害福祉課	事業期	間	平成23年度~平成31年度			

事業の内容	障害者総合支援法に基づく佐倉市障害福祉計画、及び障害者基本法に基づく佐倉市障害者計画を策定します。
事業の目的	・佐倉市障害者計画では、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りつつ、障害者の置かれた状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策の推進を図ります。・佐倉市障害福祉計画では、国の基本指針に則り、地域の実情を踏まえながら、障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量を設定します。
事業の効果	佐倉市障害者計画に掲げた障害福祉施策の基本方針や佐倉市障害福祉計画に掲げた目標値の 達成のため、障害者や障害福祉サービス事業者、行政など関係機関による相互理解と協力により、 障害福祉施策の一層の推進が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,004	第 5 期佐倉市障害福祉計画の策定及び第 5 次佐倉市障害者計画の見直しを行います。
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	1,004	

指標名					平 成	2 9	年 度	平 成	3 0	年 度	平 成	3 1	年	度		
懇	話	会	開	催	口	数			6 旦			0 回				回 0
差別	差別や偏見を感じる障害者の割合							38%			36%			Ç	33%	

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策5-施策1(障害に対する理解を促進します)							
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-	-6 目 /	臨時経費	19				
事業名	11850	障害者理解促進事業	4						
担当所属		障害福祉課	事業期	間	平成28年度~平成31年度				

	`-
事業の内容	・障害者への理解を深めるための啓発、広報活動などを推進し、障害のあるなしにかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指します。
事業の目的	・障害のあるなしにかかわらず、障害者への理解を深めることを目的とします。
事業の効果	・誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,447	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
平成 30 年度	2,447	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
平成 31 年度	2,447	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
合計	7,341	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
障害者スポーツに関する講座回数	2 回	2 回	2 回
障害者差別解消法に関する啓発講座等実施回数	5 回	5 回	5 回
障害に関する啓発事業実施回数(デリバリー講座)	5 回	5 回	5 回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2	します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-	-4 目 /	経常経費	1 7
事業名	156	知的障害者福祉事業	<u>.</u>		
担当所属		障害福祉課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

	~1
事業の内容	知的障害者が身近なところで相談できる機会を提供します。
事業の目的	知的障害者及び保護者にとって、多様な相談手段を確保するとともに、知的障害者相談員によるきめ細かな相談支援を行います。
事業の効果	知的障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようになります。

【事業の概要】

【尹未り、「「大」		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
平成 30 年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
平成 31 年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
合計	792	

指標名					平 成	29	年 度	平 成	30年度	FZ	平 成	3 1	年 度		
相	談	会	実	施	口	数			12 回		12	口			12 回
相		談		件		数			300件		300	件			300件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2	障害福祉サービ	ごスを充実	します)
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-	-5 目 /	経常経費	1 7
事業名	265	さくらんぼ園管理運営事業			
担当所属		障害福祉課 事業期間 平成23年度~平成3		平成23年度~平成31年度	

	<u> </u>
事業の内容	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、児童福祉法による障害児通所支援等在宅の障害児に対する支援を行います。
事業の目的	指定管理者の専門的技能による障害児の療育支援を行います。
事業の効果	障害児の療育支援を行い、地域における児童発達支援センターとしての機能を果たします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
平成 30 年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
平成 31 年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
合計	22,785	

指標名	平 成	29 年 度	平成 30年度	平成 31 年度
延べ利用者数(児童発達支援)		4,300 人	4,300 人	4,300 人
平均利用者数/日(児童発達支援)		16.6 人	16.6 人	16.6 人

I	総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2	(障害福祉サービスを充	実します)
	会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項·	-6 目 / 経常経	費
	事業名	562	地域生活支援事業		
Ī	担当所属		障害福祉課	事業期間	平成 18 年度~平成 31 年度

	~1
事業の内容	障害者総合支援法に基づき、手話通訳者の設置及び派遣、相談支援事業、移動支援事業、日常 生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
事業の目的	地域生活支援事業の利用により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者・障害児の福祉の増進を図ります。
事業の効果	障害者・障害児の自立した日常生活又は社会生活の充実が図られます。

【事業の概要】

【争未り似安】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	145,503	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
平成 30 年度	145,503	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
平成 31 年度	145,503	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
合計	436,509	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
相 談 支 援 事 業 所 数	3事業所	3事業所	3 事業所
地域活動支援事業利用人数	1,500 人	1,500 人	1,500 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2	(障害福祉サービスを充実	定します)
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-	-7 目 / 経常経	費
事業名	694	よもぎの園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課 事業期間 平成 23 年		平成23年度~平成31年度

事業の内容	よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会を提供することにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

「事未り「処女」	tions the constant	Latte Lat
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的技能による就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
平成 30 年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的技能による就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
平成 31 年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的技能による就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
合計	9,600	

指標名				平成 29 年度	平成 30年度	平成 31年度
延 べ利 用 者 数			者 数	8,900 人	8,900 人	8,900 人
平	均 利 用	者	数 / 日	34.0 人	34.0 人	34.0 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)					
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-	-7 目 /	経常経費	1 7		
事業名	812	南部よもぎの園管理運営事業					
担当所属		障害福祉課	事業期	間	平成23年度~平成31年度		

E > 4/4 CA 1/4 CA	· ·
事業の内容	南部よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的技能による心身障害者の就労継続支援及び自立訓練を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会の提供及び自立支援を行うことにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

【事業の例文】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	150	指定管理者の専門的技能による就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
平成 30 年度	150	指定管理者の専門的技能による就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
平成 31 年度	150	指定管理者の専門的技能による就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
合計	450	

	指標	票名		平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
延	ベ 利	用	者 数	4,700 人	4,700 人	4,700 人
平	均 利 用	者	数 / 日	18.0 人	18.0 人	18.0 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)					
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-	-6 目 / 経常経費				
事業名	9736	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業					
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成 25 年度~平成 31 年度			

事業の内容	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付します。
事業の目的	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾病児の日常生活の便宜を図るとともに、保護者の負担の軽減を図ります。
事業の効果	在宅の小児慢性特定疾病児に日常生活用具を給付することにより、家庭での生活を支えることができ、小児慢性特定疾病児の福祉の増進を図ることができます。

【事業の概要】

【事業の別の女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	521	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
平成 30 年度	521	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
平成 31 年度	521	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
合計	1,563	

指標名					平 成	2 9	年 度	平 成	30年	度	平 成	3 1	年 度	度		
給	付 🏂	象	の障	害	児	数			5人			5人			5	人
給		付	12	‡		数			6件			6件			6	件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)					
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-	-6 目 /	経常経費	1 7		
事業名	9741	難聴児補聴器購入費等助成事業					
担当所属		障害福祉課	事業期間		平成25年度~平成31年度		

	\1
事業の内容	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を 助成します。
事業の目的	難聴児の健全な言語・社会性の発達を支援します。
事業の効果	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児保護者の経済的負担を軽減します。

【事業の概要】

【事業の別の女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
平成 30 年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
平成 31 年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
合計	1,086	

	指標	票名		平 成	29 年 度	平成 30) 年 度	平 成	31 年 度
交	付	人	数		4 人		4人		4人
交	付	件	数		4件		4件		4件

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)					
会計 / 区分		/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-	-7 目 /	臨時経費	1 7		
	事業名 10515 民間心身障害者施設整備助成事業							
担当所属		所属	障害福祉課	事業期	間	平成 26 年度~平成 31 年度		

事業の内容	社会福祉施設の整備促進に資するため、市内の社会福祉法人に補助金を交付します。
事業の目的	社会福祉法人の社会福祉施設整備に要する負担を経営面から支援することにより、市内の社会福祉施設の整備を図ります。
事業の効果	社会福祉法人の社会福祉施設整備に要する負担の軽減を図ることによって、市内の社会福祉施設の整備促進が期待されます。

【事業の概要】

【事未りが女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,100	社会福祉施設の整備促進に資するため、市内の社会福祉法人に補助金を交付します。
平成 30 年度	0	社会福祉施設の整備促進に資するため、市内の社会福祉法人に補助金を交付します。
平成 31 年度	0	社会福祉施設の整備促進に資するため、市内の社会福祉法人に補助金を交付します。
合計	2,100	

指標名				平 成	2 9	年 度	平 成	3 0	年 度		平 成	3 1	年	度		
補	助	申	請	件	数			1件			_	-				_
申;	請に対	すする	る補 助) 決	定率			100%			_	- [_

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)					
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項·	-6 目 /	/ 臨時経費			
事業名	11237	ひきこもり対策推進事	ひきこもり対策推進事業				
担当所属		障害福祉課	事業期	間	平成27年度~平成31年度		

事業の内容	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな 支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
事業の目的	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、本人や家族等を支援することにより、自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。
事業の効果	ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	800	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
平成 30 年度	800	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
平成 31 年度	800	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
合計	2,400	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31年度
ひきこもりに関する相談件数	100 人/月	100 人/月	100 人/月
ひきこもりサポーター養成講座受講者数	10 人	10 人	10 人

総合計画	の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)					
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項·	-6 目 /	経常経費	1 7		
事業名	11851	障害者社会参加支援	障害者社会参加支援事業				
担当所属		障害福祉課	事業期	間	平成28年度~平成31年度		

	~1
事業の内容	重度心身障害者等が外出するためタクシーを利用する際の料金の一部を助成します。
事業の目的	重度心身障害者等の移動の支援を行うことにより、社会参加を促すと共に、負担の軽減を図ります。
事業の効果	重度心身障害者等の移動を支援することで、社会参加の促進と、負担の軽減が図られます。

【事業の概要】

【事未りが安】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
平成 30 年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
平成 31 年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
合計	52,182	

指標名				平 成	29 年 度	平 成	30年度	平成:	31年度		
利	用	者	数		1,850 人		1,850 人		1,850 人		

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)			
会計 / 区分 【会計】一般会計 3 款			-6 目 / 臨時経費		
事業名	11852	療育支援コーディネ・	療育支援コーディネーター配置事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成 28 年度~平成 31 年度	

	\1
事業の内容	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
事業の目的	療育支援コーディネーターを配置することにより、障害児等がライフステージを通じて適切な療育 支援を受けられるよう、相談支援に関するケースを管理し、医療、福祉、教育等関係機関と連携・調 整を図ります。
事業の効果	在宅の障害児等に発達段階に応じた適切な療育支援を行うにより、家庭での療育を支え、もって障害児等の福祉の増進を図るとともに、ケースの一元管理によって関係機関の情報共有が図られます。

【事業の概要】

ず未り帆女								
年度	事業費(千円)	事業内容						
平成 29 年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。						
平成 30 年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。						
平成 31 年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。						
合計	15,984							

		指	標名			平 成	29 年 度	平 成	30年度	平 成	31 年 度
実	支	担	爰	人	数		100 人		100 人		105 人
相	談	支	援	件	数		920件		920 件		940件

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 6-施策 1 (国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)			
会計 /	/ 区分	【会計】後期高齢者医療特別	会計 1款-1項-1目	/ 経常経費	
事業名	26	後期高齢者医療一般	上事務費		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成23年度~平成31年度	

事業の内容	後期高齢者医療制度の運営は、千葉県後期高齢者医療広域連合と市町村で役割分担をしています。 市町村においては、加入や資格喪失等の窓口受付事務及び保険証の交付、各種給付申請等の受
	付を行います。
事業の目的	千葉県後期高齢者医療広域連合と共に後期高齢者医療制度の運営を行います。
事業の効果	後期高齢者医療制度の適正な運営が期待でき、被保険者等へのサービス向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,034	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。
平成 30 年度	5,034	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。
平成 31 年度	5,034	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。
合計	15,102	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
後期高齢者医療の適正な事務処理	100%	100%	100%
被保険者数(月平均者数)	22,800 人	22,800 人	22,800 人
療養費支給申請者数(審査月ベース)	3,500 人	3,500 人	3,500 人
葬祭費支給申請者数	1,200 人	1,200 人	1,200 人
高額療養費支給申請者数(新規申請者数)	2,500 人	2,500 人	2,500 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策1 (国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)				
会計 /	区分	【会計】国民健康保険特別会	計 1款-1項-1目	/ 経常経費		
事業名 354		国民健康保険一般事	務費			
担当所属		健康保険課	事業期間	平成23年度~平成31年度		

	\$1
事業の内容	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続するための事務経費を計上するものです。
事業の目的	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続します。
事業の効果	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	53,292	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
平成 30 年度	53,292	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
平成 31 年度	53,292	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明 細書の縦覧点検)
合計	159,876	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
診療報酬明細書縦覧点検の枚数	880,000 枚	880,000 枚	880,000 枚
再審査対象レセプト金額/点検委託料	2.9 円	2.9 円	2.9 円

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策6-施策1す)	(国民健康保険制度、後期	明高齢者医療制度を適正に運用しま	
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費			
事業名	11236	国民健康保険システ	ム改修事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 26 年度~平成 31 年度	

	· ·
事業の内容	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
事業の目的	国民健康保険システムの改修を行い、大規模な法改正等に対応します。
事業の効果	大規模な法改正等について、システム改修を行い、適正かつ安定的な制度運用ができるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	25,747	国民健康保険広域化をはじめとする大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。また番号制度関連費用の改修費用も含まれます。
平成 30 年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
平成 31 年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
合計	25,747	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
社会保障・税番号制度対応の進捗率	100%	100%	100%
システム稼働率(年間稼働日数/年間予定稼働日数)	100%	100%	100%

	総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策6-施策2	特定健診、特	定保健指導	を推進します)
	会計 /	/ 区分	【会計】国民健康保険特別会	計 /	臨時経費	19
	事業名	9673	【再掲】特定健診事業	【再掲】特定健診事業		
担当所属		所属	健康保険課	事業	期間	平成20年度~平成31年度

40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
特定健康診査により、保健指導対象者を抽出して、対象者の持つリスクの数に応じた個別の保健指導を行います。
高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約4割、死亡数割合では約6割を占めている。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて、健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	116,596	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成 30 年度	115,630	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成 31 年度	181,058	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
合計	413,284	

			指標名	1			平 成	29 年 度	平 成	30年度	平 成	31 年 度
対		象		者		数		37,410 人		37,189 人		36,421 人
特	定	健	診	受	診	率		60%		60%		60%

総合計画の位置付け		の位置付け	第1章-基本施策6-施策2	特定健診、均	特定保健指導	を推進します)
会計 / 区分		/ 区分	【会計】国民健康保険特別会計 / 臨時経費			
	事業名	9674	【再掲】特定保健指導事業			
担当所属		所属	健康保険課	事業		平成20年度~平成31年度

<u> </u>	`-
事業の内容	特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム該当者のうち、未治療のものに対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区別し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康増進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。
事業の目的	対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。
事業の効果	糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。
平成 30 年度	5,772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。
平成 31 年度	5, 772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。
合計	17,316	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
特定保健指導対象者数	2,857 人	2,833 人	2,403 人
特定保健指導利用率	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		の位置付け	第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)			
	会計 / 区分 【会計】国民健康保険特別会計 8款-2項-1目		/	臨時経費		
	事業名	7875	人間ドック助成事業	人間ドック助成事業		
担当所属		所属	健康保険課	事業期間		平成24年度~平成31年度

大旭日岡ツル安	\1
事業の内容	佐倉市国民健康保険の被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、費用の一部を助成します。
事業の目的	被保険者の健康管理及び健康増進の一助とするとともに、生活習慣病を始めとする疾病の予防、早期発見及び早期治療等を目的とします。
事業の効果	・受検者が増加することにより、健康管理及び疾病の予防や早期発見・早期治療等につながり、医療費削減効果が期待できます。 ・人間ドックの結果を市に提供していただくことにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、特定健康診査の受診率の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	21,497	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳~74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
平成 30 年度	21,997	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳~74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
平成 31 年度	22,497	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳~74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
合計	65,991	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31年度
人間ドック助成利用件数(総数)	2,000 件	2,050 件	2,100 件
人間ドック助成利用件数(短期人間ドック分)	1,500 件	1,550件	1,600 件
人間ドック助成利用件数(脳ドック分)	500 件	500 件	500 件
人間ドック助成利用率(助成利用者数/助成対象被保険者数)	4.4%	4.5%	4.6%

	総合計画の	つ位置付け	第1章-基本施策6-施策3	保健事業を推進	します)	
	会計 /	/ 区分	会計] 一般会計 3 款-1 項-1 目			,
	事業名	8053	後期高齢者の健診事	後期高齢者の健診事業		
担当所属		所属	健康保険課	事業期	間	平成20年度~平成31年度

【天旭司 画V / NA 安	51
事業の内容	千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、国民健康保険被保険者に実施する特定健康診査と併せて、後期高齢者医療被保険者に健康診査を実施します。
事業の目的	健康診査の実施により、早期に生活習慣病を予防し、高齢者の生涯にわたる生活の質の維持、向上を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢化の急速な進展と医療技術の高度化により、高齢者の医療費の増加が見込まれています。健康診査を実施することにより、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより、中長期的に医療費を抑制します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	62,638	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクレアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に75歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
平成 30 年度	73,739	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクレアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に75歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
平成 31 年度	82,032	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクレアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に75歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
合計	218,409	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31年度
健 康 診 査 対 象 者 数	20,411 人	21,838 人	22,833 人
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診対象者数	2,230 人	2,370 人	2,540 人
健 康 診 査 受 診 率	30%	33%	35%
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診受診率	10%	10%	10%

総合計画の位置付け		つ位置付け	第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)			
	会計 /	/ 区分 【会計】国民健康保険特別会計 8款-2項-1目		/	臨時経費	
	事業名	9375	保健指導事業	保健指導事業		
担当所属		所属	健康保険課	事業期間		平成23年度~平成31年度

大旭川 画 グ N 女	·1
	・国保加入者が気軽に健康に関する相談ができるように定期的に場を設けるとともに、面談・電話等
	でも随時健康相談を実施します。また、国保連合会システムの重複・頻回受診者リストにより対象者
	を抽出し、患者のレセプトを確認のうえ訪問対象者を選定し、訪問を実施するなど、適正な医療機
事業の内容	関受診へとつなげます。
	・特定健康診査を受診した結果で特定保健指導の対象者ではないが、非肥満のリスク(血圧・血糖・
	脂質の値が基準を超えている、並びに喫煙歴がある)がある者(以下、リスク保有者という)について
	は、その状況に応じて保健指導や医療機関への受診勧奨を行います。
	・健康相談の実施や重複・頻回受診者訪問指導を行うことにより、医療機関受診者の適正な医療受
事業の目的	診を図り、医療費の削減を図るとともに、加入者の健康に関する知識や意識の向上を図ります。
事未り口の	・特定健康診査を受診した結果で非肥満の者は、特定保健指導の対象とならないため、リスク保有
	者に対して保健指導や医療機関への受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化予防に努めます。
	・重複・頻回受診者の受診回数の減少や、適正な医療機関への受診により、医療費削減、健康に関
事業の効用	する知識や意識の向上が図ることができます。
事業の効果	・リスク保有者に保健指導や医療機関への受診勧奨を行うことで、生活習慣病の発病や重症化、合
	併症を予防し、将来的な医療費増加の抑制につながります。
T -H-NIG LINE-TE-T	

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,596	・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することで PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
平成 30 年度	598	・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することで PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
平成 31 年度	598	・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することで PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
合計	6,792	

指標名	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
健康相談の実施者数	60 人	60 人	60 人

	総合計画の	つ位置付け	第1章-基本施策6-施策3	保健事業を推進	します)	
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-1 目 / 臨時経費			,
	事業名	9376	後期高齢者人間ドック	後期高齢者人間ドック助成事業		
担当所属		所属	健康保険課	事業期	間	平成24年度~平成31年度

2 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 ×	`
事業の内容	佐倉市の後期高齢者医療被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳 ドック)を受検した場合に、当該検査に係る費用の一部を助成します。
事業の目的	後期高齢者医療被保険者の健康管理及び増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とします。
事業の効果	人間ドック助成事業を動機に受診者が増加し、それにより適切な健康管理や疾病の早期発見・早期 治療等が期待されます。 また、健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減効果が期待できます。

【事業の概要】

【争来57队安】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,800	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック (短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
平成 30 年度	6,900	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック (短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
平成 31 年度	8,300	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック (短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
合計	21,000	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
後期高齢者人間ドック助成利用者数(総数)	580 人	690 人	830 人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(短期人間ドック分)	440 人	520 人	620 人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(脳ドック分)	140 人	170 人	210 人
人間ドック助成利用率(利用者数/後期被保険者数平均値)	2.5%	2.8%	3.2%

総合計画の位置付け		の位置付け	第1章-基本施策6-施策3	(保健事業を推	進します)	
	会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会	計 /	臨時経費	
	事業名	11859	【再掲】糖尿病性腎症重症化予防事業			
担当所属		所属	健康保険課	事業期	間	平成27年度~平成31年度

事業の内容	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。				
事業の目的	糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につなげます。				
事業の効果	糖尿病性腎症患者の生活習慣改を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約600万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。				

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,713	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成 30 年度	3,554	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成 31 年度	3,554	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
合計	10,821	

指標名	平成 29 年度	平成 30年度	平成 31 年度
糖尿病性腎症対象者	100人	140 人	140 人
糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率	100%	100%	100%

	総合計画の	つ位置付け	第1章-基本施策7-施策1	生活困窮者の自	立を促進	します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-4 項-	-1 目 /	経常経費	1 7
	事業名	247	生活保護一般事務費	生活保護一般事務費		
担当所属		所属	社会福祉課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

(大) 四 1 四 2					
事業の内容	・生活保護法の適正実施に要する医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会、レセプト縦覧点 検等を実施します。				
事業の目的	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする生活保護法施行事務を適切かつ効率的に行います。				
事業の効果	社会福祉主事が要保護者に行う援助活動及びこれを支える嘱託医に係るものであり、生活保護法の適正な事務実施に大きな役割を果たしています。				

【事業の概要】

ず木ツ州女					
年度	事業費(千円)	事業内容			
平成 29 年度	3,833	・適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。・適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。・生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。			
平成 30 年度	3,833	・適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。・適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。・生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。			
平成 31 年度	3,833	・適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。・適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。・生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。			
合計	11,499				

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
嘱託医審査会の開催日数	24 日	24 日	24 日
診療報酬明細書点検の件数	全ての診療報酬明細	全ての診療報酬明細	全ての診療報酬明細
	書を確認	書を確認	書を確認
研修会参加人数	4人	4人	4人

	総合計画の	つ位置付け	第1章-基本施策7-施策1(生活困窮者の自立を促進します)					
	会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-5 項-1 目 / 臨時経費					
	事業名 7469		県外被災者対策事業	<u> </u>				
担当所属		所属	社会福祉課 事業期間 平成23年度~平成31年度					

事業の内容	東日本大震災による被災県から災害救助法に基づく応援要請を受けた千葉県知事の示す取扱いに基づき、市内に避難してきた方に対し、市が民間賃貸住宅の借上げを行い、応急仮設住宅として当該避難者の方に提供します。					
事業の目的	東日本大震災による被災県から災害救助法に基づく応援要請を受けた千葉県知事の示す取扱いに基づき、市内に避難してきた方に対し、市が民間賃貸住宅の借上げを行い、応急仮設住宅として当該避難者の方に提供し、被災者の生活を支援します。					
事業の効果	東日本大震災に伴い、被災県から市内に避難する(既に避難している)世帯に対し、一定の要件を満たす民間賃貸住宅を市が借上げ提供することで、避難者の方が一定期間、日常生活を送ることができるようになります。					

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,161	・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。
平成 30 年度	5,161	・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。
平成 31 年度	5,161	・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。
合計	15,483	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
民間賃貸住宅再契約に関する相談受付数	6件	6件	6件
民間賃貸住宅の借り上げ数	6戸	6戸	6戸

	総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策7-施策1	(生活困窮者の自立を促進	進します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-4 項·	-1 目 / 経常経動	
	事業名 9749		就労支援推進事業		
担当所属		所属	社会福祉課	事業期間	平成 25 年度~平成 31 年度

夫旭計画の城安	51
事業の内容	稼働能力を有している生活保護受給者への就労支援の方法として、高い就労意欲を有している者に対しては、ハローワークと協定を結ぶ「生活保護受給者等就労自立促進事業」へ参加をさせ、月2回ハローワーク職員による個別面接を実施してもらい、指導助言を行ないます。また、「生活保護受給者等就労自立促進事業」に参加できないが就労意欲を有している対象者等に対しては、就労支援コーディネーターによる月2回以上の個別支援を行ないます。なお、実施するために、毎年度
	「生活保護受給者等就労自立促進事業」の年間実施計画をハローワークと協議の上策定すること、 及び毎年度佐倉市臨時職員として、就労支援コーディネーターを雇用します。
事業の目的	生活保護受給者に対し、就労の実現に必要な支援を行うことにより、就労による経済的自立を図ります。また、生活保護受給者に対する福祉の向上に資することを目的とします。
事業の効果	生活保護受給者の稼働能力や就労意欲に応じたきめ細かい就労支援を行うことにより、生活保護 世帯の自立を助長します。また、就職を果たした者は、収入が発生するため、生活保護から脱却で きないとしても、市が支給する保護費の節減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,877	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1~2人を雇用し、週3~5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
平成 30 年度	1,877	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1~2人を雇用し、週3~5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
平成 31 年度	1,877	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1~2 人を雇用し、週3~5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
合計	5,631	

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
「生活保護受給者等就労自立促進事業」参加者数	35 人	35 人	35 人
「生活保護受給者等就労自立促進事業」における就労決定率	80%	80%	80%
「就労支援コーディネーターによる支援」参加者数	30 人	30 人	30 人
「就労支援コーディネーターによる支援」における就労決定率	50%	50%	50%

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策7-施策2(生活困窮者の相談・指導体制を充実します)				
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項·	-1 目 /	臨時経費	7	
事業名	11294	生活困窮者自立支援	等業			
担当所属		社会福祉課 事業期間 平成27年度			平成27年度~平成31年度	

【关旭司 画V / NAS	
事業の内容	生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業) ・就労準備支援事業(任意事業) ・家計相談支援事業(任意事業) ・学習支援事業(任意事業) 平成 28 年度から実施
事業の目的	生活困窮者の課題は多様で複合的であるので、その状況により包括的かつ継続的な相談支援等により、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援し、生活困窮者の自立促進を図ります。
事業の効果	生活保護に至る前段階で、生活の自立に向けた相談支援、就労支援等を通じて、生活困窮者の自立を促すことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	32,937	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談 支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業) ・就労準備支援事業(任意事業) ・家計相談支援事業(任意事業) ・学習支援事業(任意事業)
平成 30 年度	32,937	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談 支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業) ・就労準備支援事業(任意事業) ・家計相談支援事業(任意事業) ・学習支援事業(任意事業)
平成 31 年度	32,937	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談 支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業) ・就労準備支援事業(任意事業) ・家計相談支援事業(任意事業) ・学習支援事業(任意事業)
合計	98,811	

指標名				平 成	29 年 度	平 成	30年度	平成 31	年 度
相	談	件	数		240		240		240
支力	爰 プラン	決定作	‡ 数		120		120		120